

7-1-2 騒音

1. 建設機械の稼働（工事の実施）

(1) 調査内容

1) 調査項目

調査項目は、表 7-1-2-1 に示すとおりとした。

表 7-1-2-1 建設機械の稼働に係る調査項目

調査項目	
騒音の状況	時間率騒音レベル (L_x)

2) 調査期間

調査期間は、表 7-1-2-2 に示すとおりとした。

表 7-1-2-2 建設機械稼働に係る調査期間

調査項目		調査期間
騒音の状況	時間率騒音レベル (L_x)	令和7年9月3日(水)11時～9月4日(木)11時（24時間調査） 補足：令和7年9月5日(金)10時～11時 [※]

注）調査は、令和7年9月3日(水)11時～9月4日(木)11時にかけて実施したが、機器トラブルによって「①事業実施区域敷地境界(東)」において4日(木)10時台の測定に欠測が生じた。このため、5日(金)10時台に再測定を実施し、その結果を10時台の結果として補完した。

3) 調査方法

調査方法は、表 7-1-2-3 に示すとおりとした。

表 7-1-2-3 建設機械の稼働に係る調査方法

調査内容	調査項目	調査方法
騒音の状況	時間率騒音レベル(L_x)	騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」及び「騒音に係る環境基準について」に記載の方法に準拠し、騒音計を用い、地上1.2mにマイクロホンを設置して測定した。

4) 調査地点

調査地点は、表 7-1-2-4 及び図 7-1-2-1 に示すとおりとした。

表 7-1-2-4 建設機械の稼働に係る調査地点

調査内容	調査項目	調査地点
騒音の状況	時間率騒音レベル(L_x)	①事業実施区域敷地境界(東) ②近接施設側敷地境界(西) ③近接施設側敷地境界(北) ④事務所側敷地境界(南) ⑤最寄住居1(北側) ⑥最寄住居2(西側)

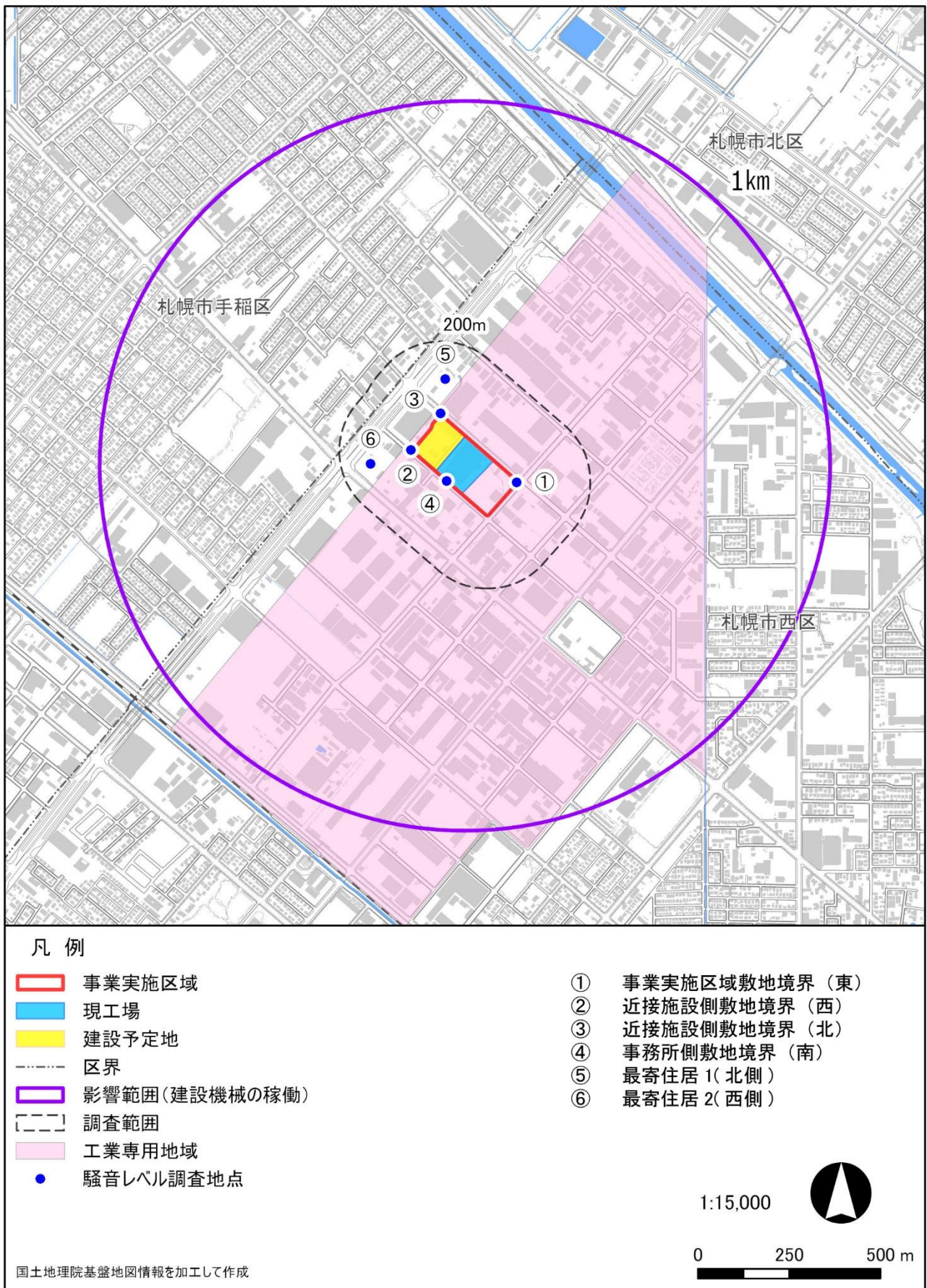


図 7-1-2-1 建設機械の稼働に係る騒音の調査地点

（2）調査結果

事業実施区域の敷地境界及び最寄住居における騒音の状況の調査結果を表 7-1-2-5(1)～(2)に示す。

事業実施区域の敷地境界における時間率騒音レベル（ L_{A5} ）は、朝が 59～71dB、昼間が 64～73dB、夕が 55～69dB、夜間が 52～69dB であった。

最寄住居における等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）は、昼間が 58～65dB、夜間が 53～66dB であった。幹線交通を担う道路に近接する空間における騒音の環境基準と比較したところ、⑤地点の夜間で環境基準を超過しており、その他は満足している状況であった。

表 7-1-2-5(1) 環境騒音の調査結果（事業実施区域の敷地境界）

単位：dB

調査地点	時間区分 ^注	調査結果(時間区分の平均値)			
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}
①事業実施区域敷地境界(東)	朝	64	71	61	53
	昼間	67	73	64	56
	夕	60	68	55	50
	夜間	59	67	52	48
②近接施設側敷地境界(西)	朝	55	59	55	51
	昼間	60	65	59	56
	夕	53	61	52	50
	夜間	52	57	52	49
③近接施設側敷地境界(北)	朝	66	71	66	64
	昼間	67	72	66	63
	夕	66	69	66	66
	夜間	66	69	68	67
④事務所側敷地境界(南)	朝	54	59	52	51
	昼間	58	64	55	53
	夕	52	55	51	51
	夜間	51	52	50	50

注) 時間区分は騒音規制法で定める騒音の規制基準の時間区分を示し、朝 6～8 時、昼間 8～19 時、夕 19～22 時、夜間 22 時～翌 6 時である。

表 7-1-2-5(2) 環境騒音の調査結果（最寄住居）

単位：dB

調査地点	時間区分 ^{注1}	調査結果(時間区分の平均値)				環境基準 ^{注2} (L_{Aeq})
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	
⑤最寄住居1（北側）	昼間	65	67	65	64	昼間：70以下 夜間：65以下
	夜間	66	68	67	66	
⑥最寄住居2（西側）	昼間	58	64	56	51	
	夜間	53	58	51	47	

注 1) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分を示し、昼間は 6～22 時、夜間は 22～翌 6 時である。

注 2) 環境基準は、幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準を示す。

（３）予測内容

１）予測項目

予測項目は、建設機械の稼働に伴う騒音（騒音レベル）の影響の程度とした。

２）予測方法

予測方法は、工事区域内に配置する建設機械（又はユニット）の騒音パワーレベルをもとに騒音の距離減衰式により騒音レベルを予測する定量的な方法とした。

予測にあたっては、騒音源と予測地点の標高差及び地形による回折減衰を考慮した。

予測式は、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（平成25年3月、国土交通省国土総合政策研究所）において参考手法とされている ASJ CN-Model 2007 に基づき以下の式とした。

【騒音レベルの予測式】

$$L_{Aeff,i} = L_{WAeff,i} - 8 - 20 \times \log_{10} r_i + \Delta L_{d,i} + \Delta L_{g,i} + \Delta L_{a,i}$$

ここで、 $L_{Aeff,i}$ ：建設機械による予測地点における騒音レベル（dB）

$L_{WAeff,i}$ ：建設機械のA特性実行音響パワーレベル（dB）

r_i ：建設機械から予測地点までの距離（m）

$\Delta L_{d,i}$ ：回折に伴う減衰に関する補正量（dB）

$\Delta L_{g,i}$ ：地表面の影響に関する補正量（dB）（=0）

$\Delta L_{a,i}$ ：空気の音響吸収の影響による補正量（dB）（=0）

各建設機械からの騒音は、以下の式により合成した。

$$L_{Aeff} = 10 \log_{10} \left(\sum_i 10^{L_{Aeff,i}/10} \right)$$

ここで、 L_{Aeff} ：予測地点における騒音レベル（dB）

$L_{Aeff,i}$ ：i番目の建設機械による予測地点における騒音レベル（dB）

【回折減衰による補正量】

回折減衰による補正量 ΔL_d は、騒音源と回折点及び予測点の行路差 δ (m) を用いて、以下の式により算出した。

・予測点から音源が見えない場合

$$\Delta L_d = \begin{cases} -10 \log_{10} \delta - 18.4 & \delta \geq 1 \\ -5 - 15.2 \sinh^{-1}(\delta^{0.42}) & 0 \leq \delta < 1 \end{cases}$$

・予測点から音源が見える場合

$$\Delta L_d = \begin{cases} -5 + 15.2 \sinh^{-1}(\delta^{0.42}) & 0 \leq \delta < 0.073 \\ 0 & 0.073 \leq \delta \end{cases}$$

【騒音規制法に規定されている評価量】

騒音規制法に規定されている評価量 L_{A5} は、予測地点における騒音レベルの計算結果に、補正值 ΔL を加算することにより算出した。

$$L_{A5}=L_{Aeff}+\Delta L$$

3) 予測地域・地点

予測地域は、事業実施区域の敷地境界から 200m の範囲とした。

予測地点は、事業実施区域の敷地境界のうち騒音が最大となる地点及び周辺の保全対象施設として騒音の状況の現地調査を行った最寄住居 2 地点とした。

4) 予測時期

予測時期は、新工場の建築工事時及び現工場の解体工事時のそれぞれにおいて影響が最大になると想定される時期とした。

事業実施区域内の建設機械の稼働台数が最大となる時期として、新工場の建築工事時は事業実施後 41 か月目（ケース①）を、現工場の解体工事時は事業実施後 115 か月目（ケース②）を選定した。

5) 予測条件**ア. 建設機械の種類、台数、騒音レベル**

予測時期は、工事期間の中で各建設機械の台数と騒音レベルを合成することで工事中の騒音レベルが最も大きくなる時期を明らかにし、予測時期として設定した。

予測時期における建設機械の種類、台数及び騒音レベルは表 7-1-2-6(1)～(2)に示すとおり設定した。

表 7-1-2-6(1) 建設機械の稼働台数及び騒音レベル（予測時期ケース①）

工事種別		建設機械 ^{注1}	規格	平均稼働台数	騒音レベル ^{注2} (L_{A5})
				台/日	dB
土木建築工事	地下躯体	クロ-ラクレン	100t	1	101
		ラフター-クレン	25t	1	117
		バックホウ	1.0m ³	1	106
		バックホウ	0.7m ³	1	105
		バックホウ	0.45m ³	1	105
	地上躯体	クライミングクレン	25t	1	117
		ラフター-クレン	25t	1	117
	煙突	クライミングクレン	2.8t	1	117
		ラフター-クレン	50t	1	117
プラント設備工事	プラント	クロ-ラクレン	300t	1	101
		ラフター-クレン	50t	1	117
		ラフター-クレン	25t	1	117
		フォークリフト	4t	1	101

注 1) 使用する建設機械の種類、規格及び台数はメーカーヒアリング資料を参考にした。

注 2) 「建設工事騒音の予測モデル“ASJ CN-Model 2007”」に示される A 特性音響パワーレベル (L_{WAeff}) または騒音レベル ($L_{A5,10m}$) をもとに建設機械位置から発生する騒音レベルを設定した。

表 7-1-2-6(2) 建設機械の稼働台数及び騒音レベル（予測時期ケース②）

工事種別		建設機械 ^{注1}	規格	平均稼働台数	騒音レベル ^{注2} (L_{A5})
				台/日	dB
解体工事 (現工場)	地上躯体解体	油圧破碎機	—	1	110
		バックホウ	1.0m ³	4	106
		バックホウ	0.7m ³	1	105
		クロ-ラクレン	150t	1	101
	地下躯体解体	油圧フレカ	0.7m ³	3	114
		油圧フレカ	0.45m ³	1	114
		ラフター-クレン	50t	5	117
		ラフター-クレン	25t	2	117

注 1) 使用する建設機械の種類、規格及び台数はメーカーヒアリング資料を参考にした。

注 2) 「建設工事騒音の予測モデル“ASJ CN-Model 2007”」に示される A 特性音響パワーレベル (L_{WAeff}) または騒音レベル ($L_{A5,10m}$) をもとに建設機械位置から発生する騒音レベルを設定した。

イ. 建設機械の配置

発生源である建設機械の配置にあたっては、施設の位置と各建設機械の作業内容を考慮し、周辺への影響が大きくなる条件を考慮して工事区域外周近くに配置した。建設機械の配置位置は図 7-1-2-2(1)～(4)に示すとおりである。

また、音源の高さは地上 1.5m とした。

ウ. 仮囲い設置

本事業では、新工場の建築工事時及び現工場の解体工事時に仮囲いを設置し、周辺に対する騒音の影響の低減を図る計画としている。

このため、予測においては仮囲いによる低減効果も反映した騒音レベルを算出した。

想定した仮囲いの高さは 3.0m、透過損失は 20dB とし、設置範囲は図 7-1-2-2(1)～(4)に示すとおりである。

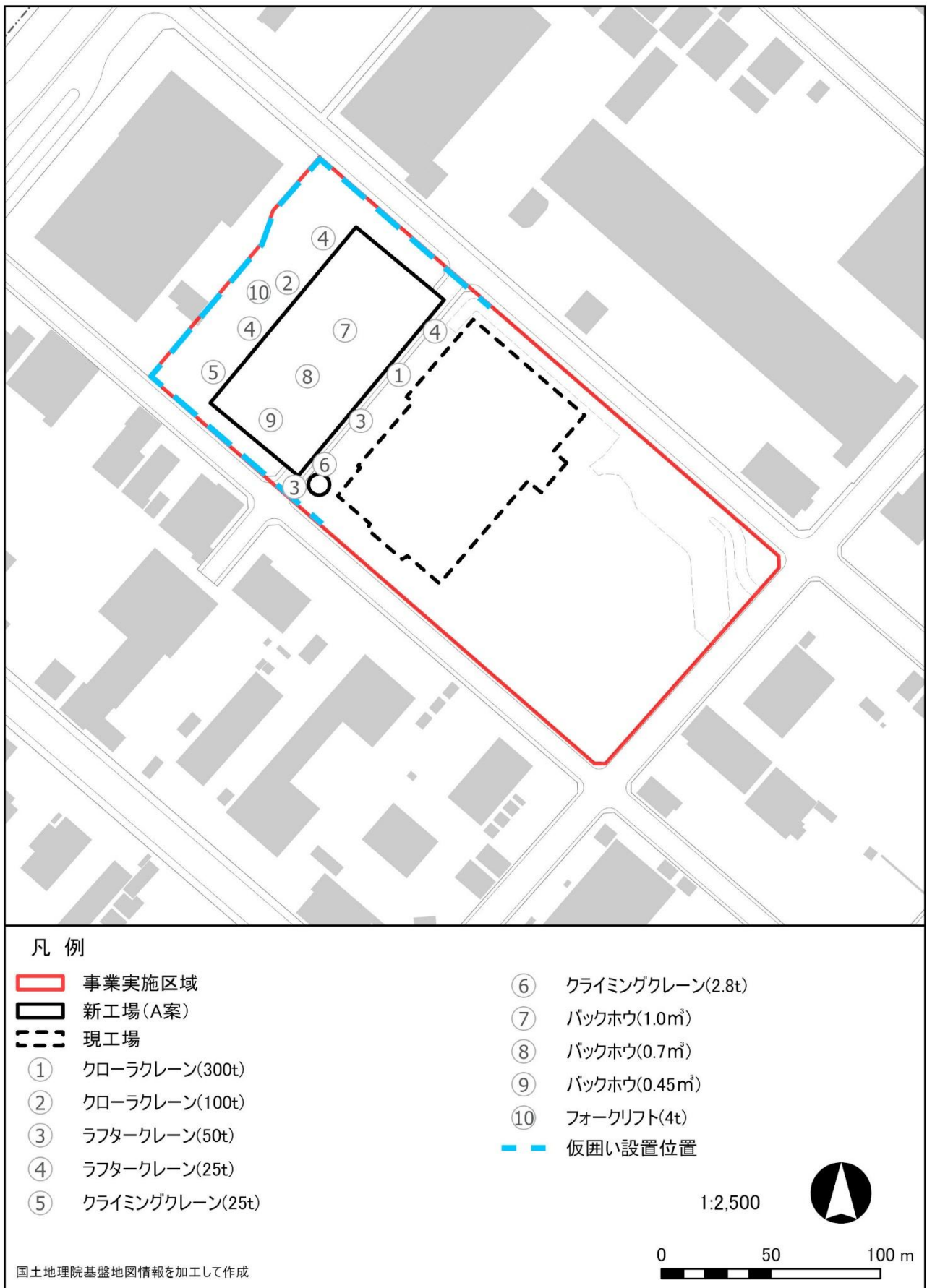


図 7-1-2-2(1) 建設機械の配置（ケース①、A 案）

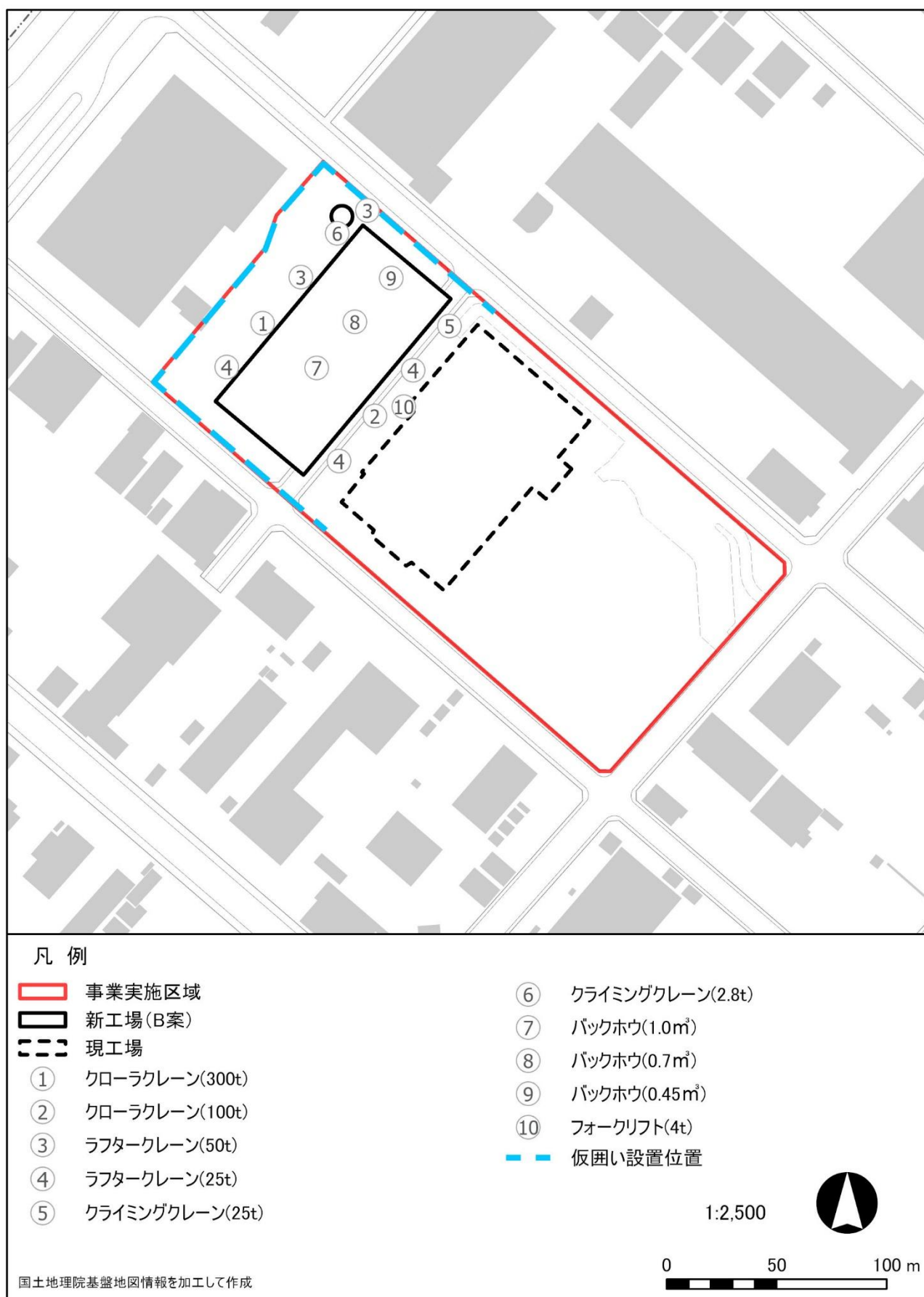


図 7-1-2-2(2) 建設機械の配置（ケース①、B 案）

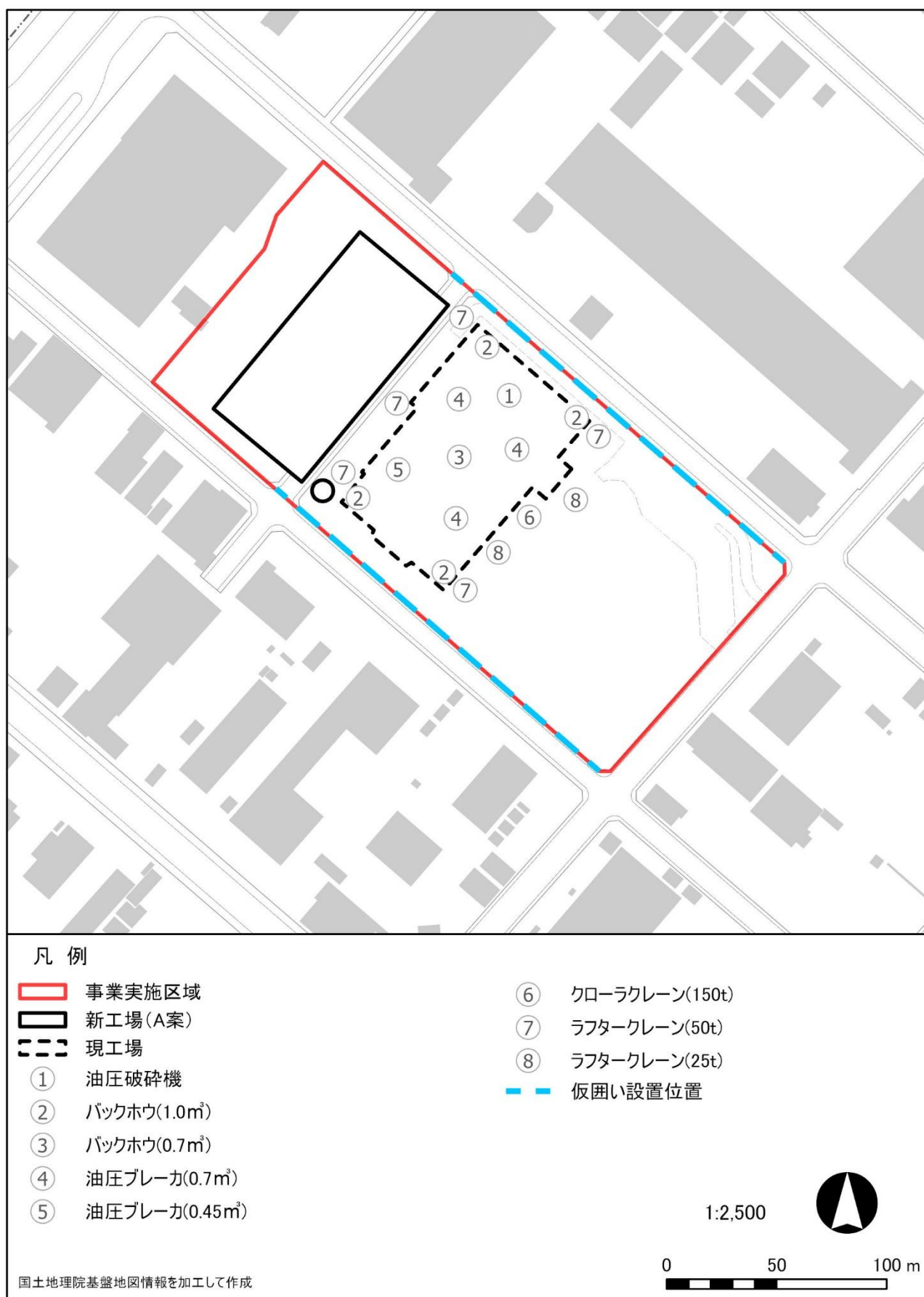


図 7-1-2-2(3) 建設機械の配置（ケース②、A 案）

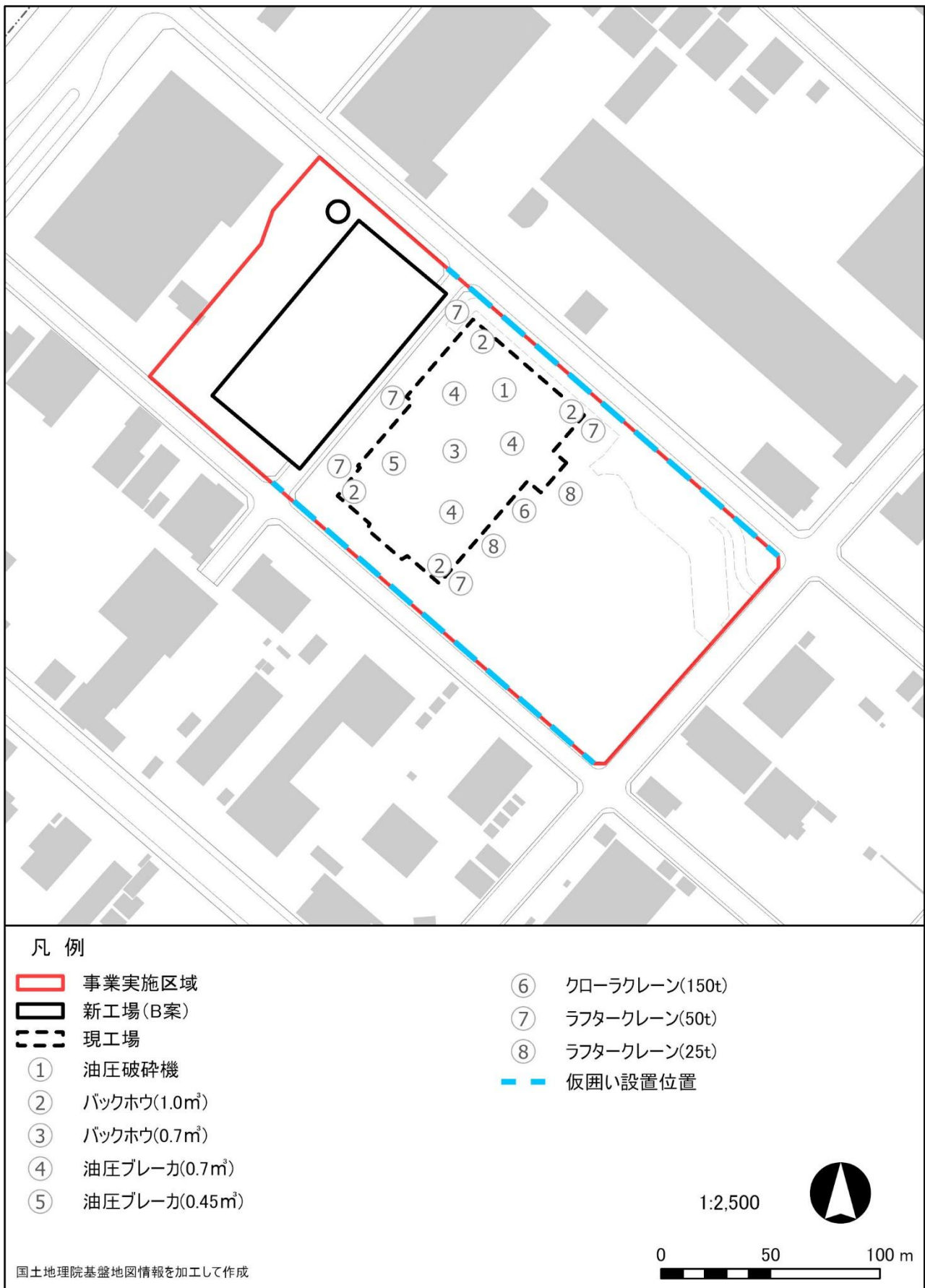


図 7-1-2-2(4) 建設機械の配置（ケース②、B 案）

(4) 予測結果

1) 事業実施区域の敷地境界（時間率騒音レベル： L_{A5} ）

敷地境界最大地点における騒音の予測結果を表 7-1-2-7(1)～(2)及び図 7-1-2-3(1)～(4)に示す。

敷地境界最大地点は、ケース①（A案）は新工場の南側に、その他の予測ケースは新工場または現工場の北側に出現すると予測された。また、その際の時間率騒音レベル（ L_{A5} ）は、ケース①（A案）が81.6dB、ケース①（B案）が81.7dB、ケース②（A案及びB案）が79.8dBであった。

表 7-1-2-7(1) 事業実施区域の敷地境界における騒音の予測結果（ケース①）

単位：dB

予測ケース ^注	予測地点	建設機械寄与レベル (L_{A5})
ケース① (A案)	敷地境界最大地点	81.6
ケース① (B案)	敷地境界最大地点	81.7

注) 予測ケースは以下のとおりである。

ケース①：新工場の建築工事時（事業実施後41か月目）

表 7-1-2-7(2) 事業実施区域の敷地境界における騒音の予測結果（ケース②）

単位：dB

予測ケース ^注	予測地点	建設機械寄与レベル (L_{A5})
ケース② (A案)	敷地境界最大地点	79.8
ケース② (B案)	敷地境界最大地点	79.8

注) 予測ケースは以下のとおりである。

ケース②：現工場の解体工事時（事業実施後115か月目）

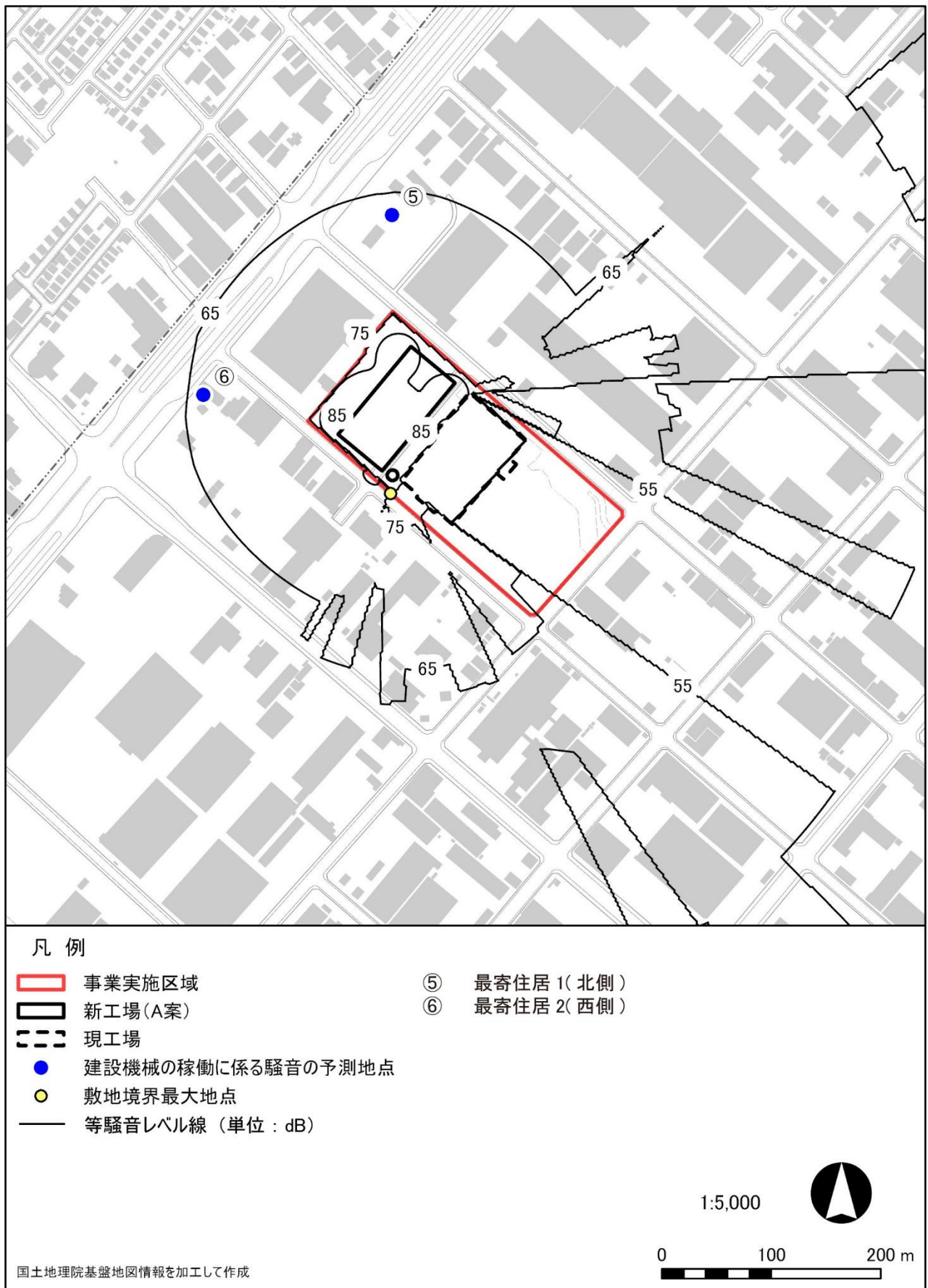


図 7-1-2-3(1) 騒音寄与レベル (L_{A5}) のコンター図（ケース①、A 案）

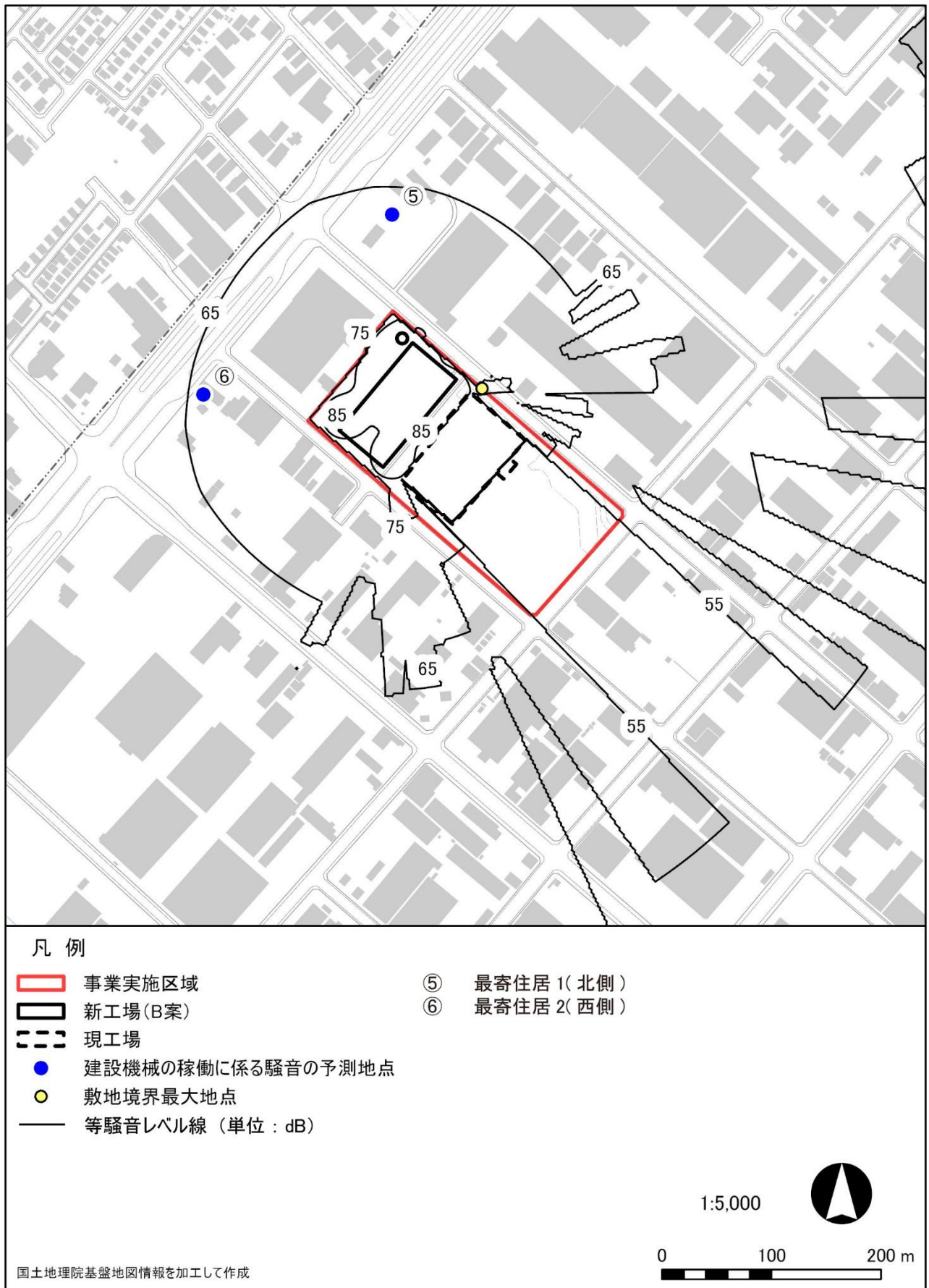


図 7-1-2-3(2) 騒音寄与レベル (L_{A5}) のコンター図 (ケース①、B 案)

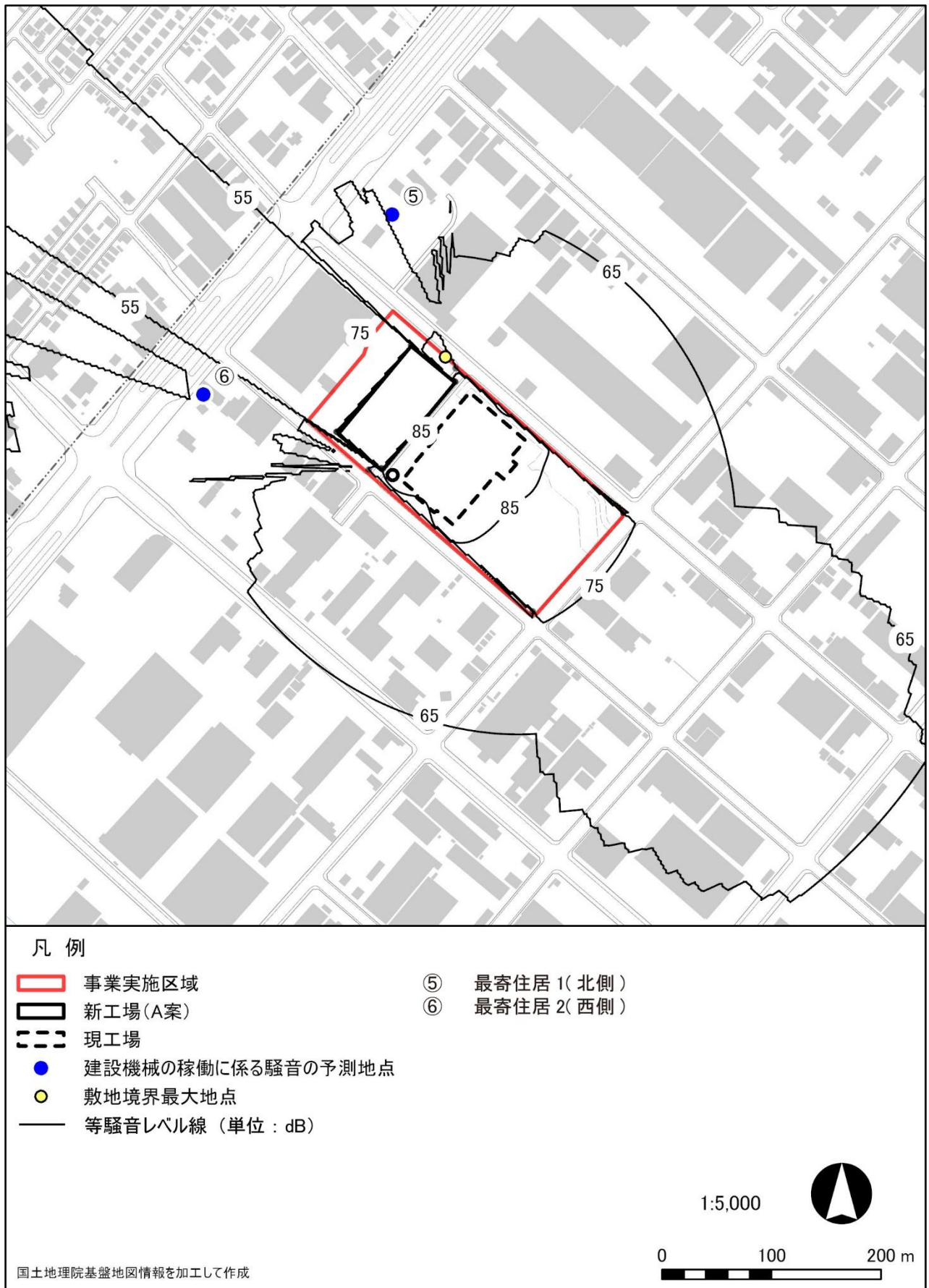


図 7-1-2-3(3) 騒音寄与レベル (L_{A5}) のコンター図（ケース②、A 案）

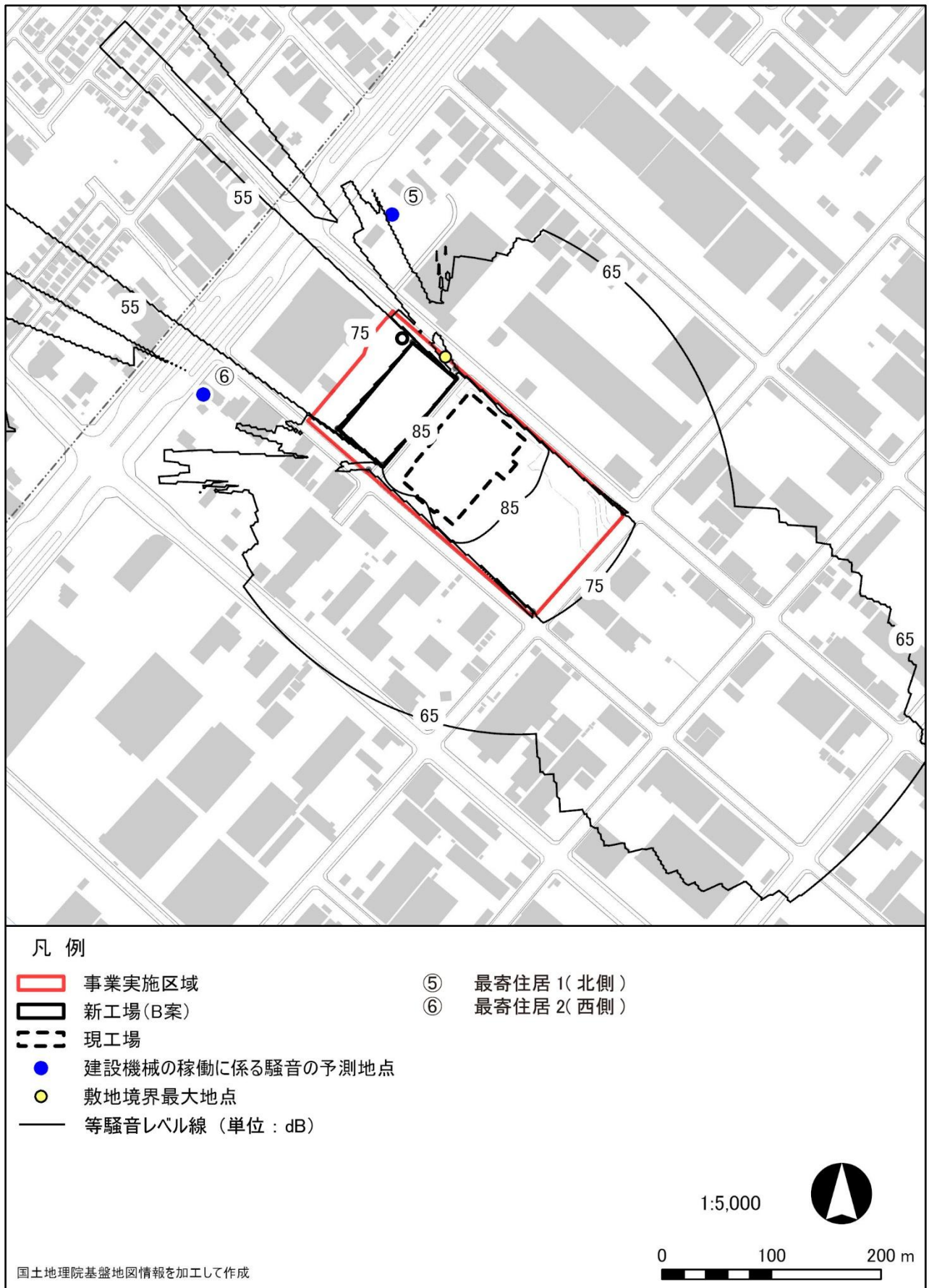


図 7-1-2-3(4) 騒音寄与レベル (L_{A5}) のコンター図（ケース②、B 案）

2) 周辺の保全対象施設（等価騒音レベル： L_{Aeq} ）

周辺の保全対象施設における騒音の予測結果を表 7-1-2-8(1)～(2)に示す。

各予測地点における建設機械の稼働による等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）の寄与は、ケース①（A案）が 63.0～63.3dB、ケース①（B案）が 62.9～63.7dB であった。また、ケース②（A案）が 52.9～60.0dB、ケース②（B案）が 54.5～60.0dB であった。

現況騒音レベルと建設機械の寄与レベルを合成した騒音レベルは、ケース①（A案）が 64.2～67.2dB、ケース①（B案）が 64.1～67.4dB であった。また、ケース②（A案）が 59.2～66.2dB、ケース②（B案）が 59.6～66.2dB であった。

表 7-1-2-8(1) 周辺の保全対象施設における騒音の予測結果（ケース①）

単位:dB

予測 ケース ^{注1}	時間 区分 ^{注2}	予測地点	現況騒音レベル (現地調査結果)	建設機械 寄与レベル (L_{Aeq})	合成騒音レベル
			①	②	①+②
ケース① (A案)	昼間	⑤最寄住居1（北側）	65	63.3	67.2
		⑥最寄住居2（西側）	58	63.0	64.2
ケース① (B案)	昼間	⑤最寄住居1（北側）	65	63.7	67.4
		⑥最寄住居2（西側）	58	62.9	64.1

注 1) 予測ケースは以下のとおりである。

ケース①：新工場の建築工事時（事業実施後 41 か月目）

注 2) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分である昼間 6～22 時を示す。

表 7-1-2-8(2) 周辺の保全対象施設における騒音の予測結果（ケース②）

単位:dB

予測 ケース ^{注1}	時間 区分 ^{注2}	予測地点	現況騒音レベル (現地調査結果)	建設機械 寄与レベル (L_{Aeq})	合成騒音レベル
			①	②	①+②
ケース② (A案)	昼間	⑤最寄住居1（北側）	65	60.0	66.2
		⑥最寄住居2（西側）	58	52.9	59.2
ケース② (B案)	昼間	⑤最寄住居1（北側）	65	60.0	66.2
		⑥最寄住居2（西側）	58	54.5	59.6

注 1) 予測ケースは以下のとおりである。

ケース②：現工場の解体工事時（事業実施後 115 か月目）

注 2) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分である昼間 6～22 時を示す。

（５）環境保全のための措置

建設機械の稼働による騒音の影響については、以下の環境保全のための措置を講じる計画である。

- ・低騒音型の工事用機器の選定や防音パネルによる工事区域周囲の仮囲い等により、防音対策を行う。
- ・建設機械の効率的利用に努め、工事工程及び工事工法について検討を行う。

（６）評価

１）環境影響の回避、低減に係る評価

建設機械の稼働による騒音については、前述の環境保全のための措置を適切に実施することにより影響の低減を図る。このため、建設機械の稼働による騒音の影響は事業者の実行可能な範囲内で回避または低減されているものと評価する。

２）環境の保全に関する施策との整合性に係る評価

建設機械の稼働による騒音について、整合を図るべき評価指標は表 7-1-2-9 に示すとおりとした。

事業実施区域の敷地境界における騒音の評価結果を表 7-1-2-10(1)～(2)に、周辺の保全対象施設における騒音の評価結果を表 7-1-2-11(1)～(2)に示す。

予測結果は全予測ケース及び全地点で評価指標の値以下になると予測されたことから、評価指標との整合が図られているものと評価する。

表 7-1-2-9 建設機械の稼働による騒音の評価指標

項目	評価地点	評価指標
時間率騒音レベル (L_x)	事業実施区域の敷地境界	事業実施区域は騒音規制地域に該当しないが、周辺に保全対象施設が存在することから、騒音規制法に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」を参考として、85デシベル以下とする。 なお、現況の調査結果がすでに規制基準を超過している場合は、現況から著しい変化を生じさせないことを評価指標とする。
等価騒音レベル (L_{Aeq})	周辺の保全対象施設	対象とした保全対象施設は、事業実施区域近傍の道道128号札幌北広島環状線（追分通）沿道に位置していることから、環境基本法に基づく「騒音に係る環境基準」（幹線交通を担う道路に近接する空間）を参考として、昼間70デシベル以下とする。 なお、現況の調査結果がすでに騒音の環境基準を超過している場合は、現況から著しい変化を生じさせないことを評価指標とする。

表 7-1-2-10(1) 事業実施区域の敷地境界における騒音の評価結果（ L_{A5} ）

単位：dB

予測ケース ^注	予測地点	予測結果 (建設機械寄与)	評価指標
ケース① (A案)	敷地境界最大地点	82	85以下
ケース① (B案)	敷地境界最大地点	82	85以下

注) 予測ケースは以下のとおりである。

ケース①：新工場の建築工事時（事業実施後 41 か月目）

表 7-1-2-10(2) 事業実施区域の敷地境界における騒音の評価結果（ L_{A5} ）

単位：dB

予測ケース ^注	予測地点	予測結果 (建設機械寄与)	評価指標
ケース② (A案)	敷地境界最大地点	80	85以下
ケース② (B案)	敷地境界最大地点	80	85以下

注) 予測ケースは以下のとおりである。

ケース②：現工場の解体工事時（事業実施後 115 か月目）

表 7-1-2-11(1) 周辺の保全対象施設における騒音の評価結果（ L_{Aeq} ）

単位：dB

予測 ケース ^{注1}	時間 区分 ^{注2}	予測地点	予測結果 (現況+建設機械寄与)	評価指標
ケース① (A案)	昼間	⑤最寄住居1（北側）	67	70以下
		⑥最寄住居2（西側）	64	
ケース① (B案)	昼間	⑤最寄住居1（北側）	67	70以下
		⑥最寄住居2（西側）	64	

注 1) 予測ケースは以下のとおりである。

ケース①：新工場の建築工事時（事業実施後 41 か月目）

注 2) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分である昼間 6～22 時を示す。

表 7-1-2-11(2) 周辺の保全対象施設における騒音の評価結果（ L_{Aeq} ）

単位：dB

予測 ケース ^{注1}	時間 区分 ^{注2}	予測地点	予測結果 (現況+建設機械寄与)	評価指標
ケース② (A案)	昼間	⑤最寄住居1（北側）	66	70以下
		⑥最寄住居2（西側）	59	
ケース② (B案)	昼間	⑤最寄住居1（北側）	66	70以下
		⑥最寄住居2（西側）	60	

注 1) 予測ケースは以下のとおりである。

ケース②：現工場の解体工事時（事業実施後 115 か月目）

注 2) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分である昼間 6～22 時を示す。

2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）

(1) 調査内容

1) 調査項目

調査項目は、表 7-1-2-12 に示すとおりとした。

表 7-1-2-12 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る調査項目

調査項目		
騒音の状況	等価騒音レベル (L_{Aeq})	
	時間率騒音レベル (L_x)	
交通の状況	道路交通量	方向別、時間別及び車種別（大型車、小型車、現工場搬出入車両の3車種分類）交通量
	運行速度	騒音測定断面を通過する車両の運行速度
	道路構造等	道路の断面構造、車線数、幅員及び沿道の状況

2) 調査期間

調査期間は、表 7-1-2-13 に示すとおりとした。

表 7-1-2-13 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る調査期間

調査項目		調査期間
騒音の状況	等価騒音レベル(L_{Aeq})	平日：令和7年10月15日(水)12時～10月16日(木)12時 (24時間調査) 休日：令和7年10月25日(土)12時～10月26日(日)12時 (24時間調査)
	時間率騒音レベル(L_x)	
交通の状況	道路交通量の状況 運行速度の状況 道路構造等の状況	

3) 調査方法

調査方法は、表 7-1-2-14 に示すとおりとした。

表 7-1-2-14 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る調査方法

調査項目		調査方法
騒音の状況	等価騒音レベル(L_{Aeq})	「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示)に記載の方法に準拠し、騒音計を用い、地上1.2mにマイクロホンを設置して測定した。
	時間率騒音レベル(L_x)	
交通の状況	道路交通量の状況	目視によるカウンター計測及び現地で撮影したビデオ映像を用いた室内での計測により確認した。
	運行速度の状況	一定区間を通過する車両の走行時間をストップウォッチにより計測した。
	道路構造等の状況	現地で測定した。

4) 調査地点

調査地点は、表 7-1-2-15 及び図 7-1-2-4 に示すとおりとした。

表 7-1-2-15 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る調査地点

調査項目		調査地点
騒音の状況	等価騒音レベル(L_{Aeq})	①住居前（追分通北側） ②住居前（追分通南側） ③北発寒公園（下手稲通西側） ④札幌整形外科前（下手稲通東側） ⑤新川カルガモ公園付近 ⑥追分通横緑地
	時間率騒音レベル(L_x)	
交通の状況	道路交通量の状況	
	運行速度の状況	
	道路構造等の状況	

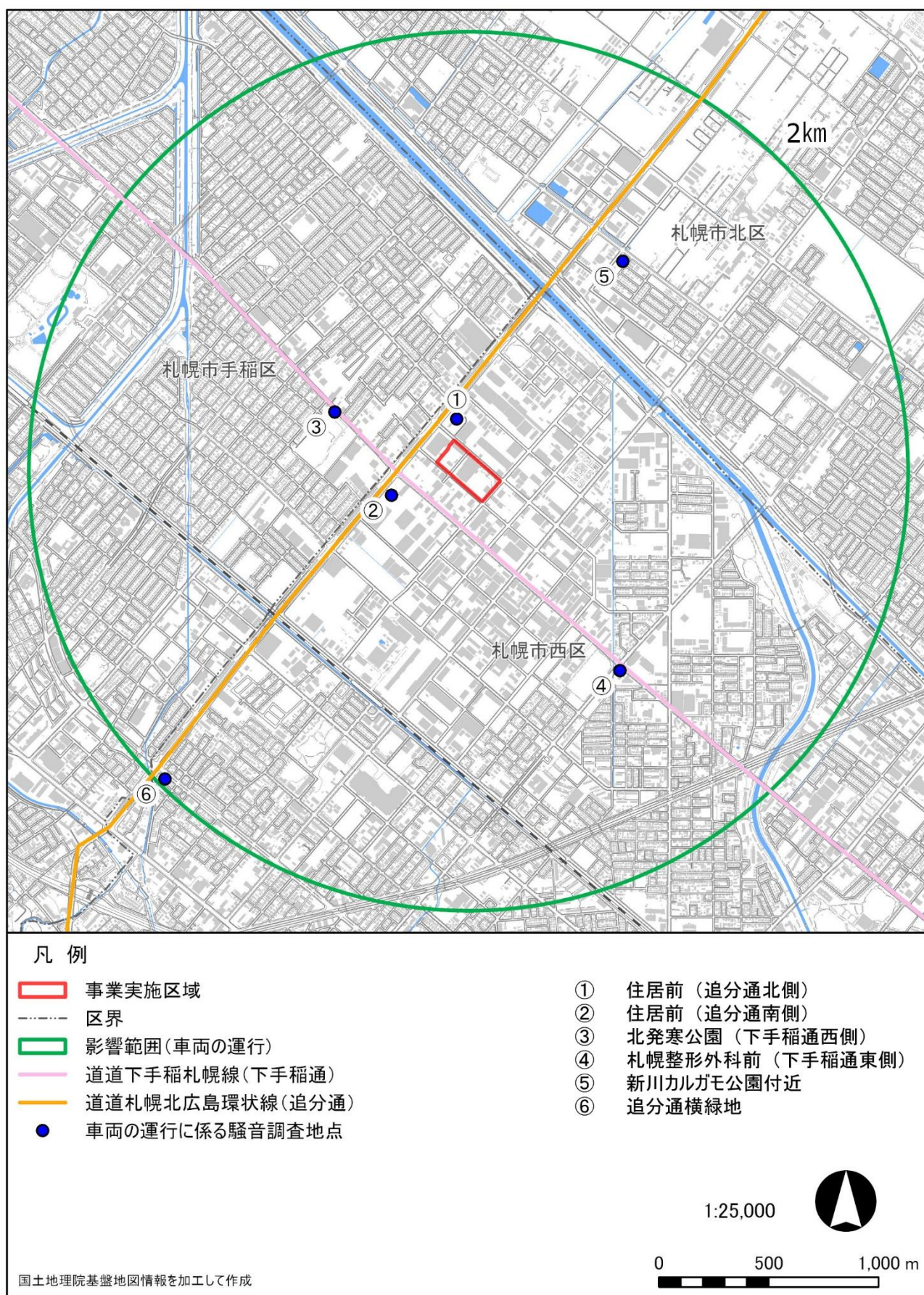


図 7-1-2-4 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音の調査地点

（2）調査結果

1）騒音の状況

資材及び機械の運搬に用いる車両が走行する道路の沿道における騒音（道路交通騒音）の調査結果を表 7-1-2-16 及び表 7-1-2-17 に示す。

各地点における等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、平日は昼間が 63～71dB、夜間が 56～65dB、休日は昼間が 61～70dB、夜間が 55～65dB であった。

表 7-1-2-16 道路交通騒音の調査結果（平日）

単位：dB

調査地点	時間区分 ^{注1}	調査結果（時間区分の平均値）				環境基準 ^{注2} (L_{Aeq})
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	
①住居前（追分通北側）	昼間	65	71	62	57	昼間：70以下 夜間：65以下
	夜間	60	66	57	56	
②住居前（追分通南側）	昼間	63	69	60	53	
	夜間	56	64	50	45	
③北発寒公園（下手稲通西側）	昼間	68	74	66	53	
	夜間	62	70	49	41	
④札幌整形外科前（下手稲通東側）	昼間	71	77	67	53	
	夜間	65	74	53	44	
⑤新川カルガモ公園付近	昼間	63	69	59	50	昼間：65以下
	夜間	56	64	45	40	夜間：60以下
⑥追分通横緑地	昼間	65	72	62	55	昼間：70以下
	夜間	57	64	48	40	夜間：65以下

注 1) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分を示し、昼間は 6～22 時、夜間は 22～翌 6 時である。

注 2) 地点①～④及び⑥は、幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準を示す。地点⑤は、B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域の環境基準を示す。

表 7-1-2-17 道路交通騒音の調査結果（休日）

単位：dB

調査地点	時間区分 ^{注1}	調査結果（時間区分の平均値）				環境基準 ^{注2} (L_{Aeq})
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	
①住居前（追分通北側）	昼間	67	71	62	58	昼間：70以下 夜間：65以下
	夜間	59	66	55	53	
②住居前（追分通南側）	昼間	62	68	59	52	
	夜間	56	64	49	44	
③北発寒公園（下手稲通西側）	昼間	67	73	65	54	
	夜間	62	70	52	44	
④札幌整形外科前（下手稲通東側）	昼間	70	76	66	53	
	夜間	65	73	53	45	
⑤新川カルガモ公園付近	昼間	61	68	56	47	昼間：65以下
	夜間	56	63	44	41	夜間：60以下
⑥追分通横緑地	昼間	64	70	60	52	昼間：70以下
	夜間	55	63	49	45	夜間：65以下

注 1) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分を示し、昼間は 6～22 時、夜間は 22～翌 6 時である。

注 2) 地点①～④及び⑥は、幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準を示す。地点⑤は、B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域の環境基準を示す。

2) 交通の状況

ア. 交通量、運行速度

交通量及び運行速度の調査結果は、「7-1-1 大気質 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）（2）調査結果 2）交通の状況 ア. 交通量、運行速度 表 7-1-1-35(1)～(2)」に示したとおりである。

イ. 道路構造

道路構造の調査結果は、「7-1-1 大気質 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）（2）調査結果 2）交通の状況 イ. 道路構造 図 7-1-1-16(1)～(6)」に示したとおりである。

(3) 予測内容

1) 予測項目

予測項目は、工事関連車両の運行に伴う騒音（騒音レベル）の影響の程度とした。

2) 予測方法

騒音調査結果、予想交通量及び運行経路等から、自動車騒音に係る予測モデル（ASJ RTN-Model 2023）により騒音レベルを予測する定量的な方法とした。

予測式は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月、国土交通省総合政策研究所）に基づき以下の式とした。

$$L_{Aeq} = L_{Aeq}^* + \Delta L$$

$$\Delta L = 10 \log_{10} \left\{ (10^{L_{Aeq,R}/10} + 10^{L_{Aeq,HC}/10}) / 10^{L_{Aeq,R}/10} \right\}$$

ここで、 L_{Aeq} : 工事車両運行時の等価騒音レベル (dB)

L_{Aeq}^* : 現況等価騒音レベル (dB)

ΔL : 工事車両の運行により増加する等価騒音レベル (dB)

$L_{Aeq,R}$: 現況交通量から ASJ RTN-Model を用いて求められる等価騒音レベル (dB)

$L_{Aeq,HC}$: 工事車両の交通量から ASJ RTN-Model を用いて求められる等価騒音レベル (dB)

$$L_{A,i} = L_{WA,i} - 8 - 20 \log_{10} r_i + \Delta L_{cor,i}$$

ここで、 $L_{A,i}$: i 番目の音源位置から予測点に伝搬する騒音の A 特性騒音レベル (dB)

$L_{WA,i}$: i 番目の音源位置における自動車運行騒音の A 特性補正音響パワーレベル (dB)

r_i : i 番目の音源位置から予測点までの直達距離 (m)

$\Delta L_{cor,i}$: i 番目の音源位置から予測点に至る音の伝搬に影響を与える（回折、地表面効果、空気の音響吸収）の減衰要素に関する補正量 (dB)

3) 予測地点

予測地点は、工事関連車両の主要な運行経路である追分通及び下手稲通の沿道において保全対象住居等が存在する地点とし、「7-1-1 大気質 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施） (3) 予測内容 3) 予測地点 表 7-1-1-36 及び図 7-1-1-17」と同様とした。

4) 予測時期

予測時期は、発寒清掃工場の新工場の建築工事時及び現工場の解体工事時のそれぞれにおいて影響が最大になると想定される時期とした。

工事関連車両の台数が最大となる時期として、新工場の建築工事時は事業実施後 39 か月目（ケース①）を、現工場の解体工事時は事業実施後 126 か月目（ケース②）を選定した。

5) 予測条件

ア. 交通量の設定

(ア) 工事関係車両の交通量

各予測時期において想定した工事関連車両の交通量を表 7-1-2-18(1)～(2)に示す。

メーカーヒアリング資料を参考に、工事期間の中で騒音の影響が大きい大型車の台数が最大となる時期の台数を用いた。

なお、現時点ではどの経路を走行するのか不明なことから、予測においては各予測地点が位置する路線にすべての工事関連車両が走行するものとした。

表 7-1-2-18(1) 工事関係車両の台数（予測時期ケース①）

単位：台/日

工事種別		工事関係車両 ^{注1}	規格	平均 発生台数	発生台数の合計 ^{注2}	
					大型車	小型車
土木 建築 工事	地下躯体	アシテータ車	10 t	9	46 (往復92)	—
		ユニック車	4 t	2		
		トラック	10 t	1		
		トラック	4 t	1		
	地上躯体 仕上げ	アシテータ車	10 t	18		
		ユニック車	4 t	3		
		トラック	10 t	2		
		トラック	4 t	4		
	その他	ユニック車	4 t	2		
		トラック	10 t	1		
		トラック	4 t	2		
		作業員等の通勤車両	小型車	40	—	40 (往復80)

注 1) 工事関係車両の種類、規格及び台数はメーカーヒアリング資料を参考にした。

注 2) 安全側予測の観点から、通勤車両以外の工事関係車両はすべて大型車として扱った。また、通勤車両は小型車として扱った。

表 7-1-2-18(2) 工事関係車両の台数（予測時期ケース②）

単位：台/日

工事種別		工事関係車両 ^{注1}	規格	平均 発生台数	発生台数の合計 ^{注2}	
					大型車	小型車
解体 工事	地上建屋解 体	ダンプトラック	11 t	5	9 (往復18)	—
		トラック	10 t	2		
		トラック	4 t	2		
		作業員等の通勤車両	小型車	22	—	22 (往復44)

注 1) 工事関係車両の種類、規格及び台数はメーカーヒアリング資料を参考にした。

注 2) 安全側予測の観点から、通勤車両以外の工事関係車両はすべて大型車として扱った。また、通勤車両は小型車として扱った。

(イ) 現況交通量

現況交通量は、「7-1-1 大気質 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）（3）予測内容 5）予測条件 ア. 交通量の設定（イ）現況交通量表 7-1-1-38」と同様とした。

イ. 工事関連車両の走行時間

工事関連車両の走行時間は、午前 8 時から午後 6 時（12 時から 13 時までを除く）までの 9 時間とした。

ウ. 走行速度

走行速度は、「7-1-1 大気質 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）（3）予測内容 5）予測条件 ウ. 走行速度」と同様とした。

エ. 道路構造

道路構造は、「7-1-1 大気質 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（2）調査結果 2）交通の状況 イ. 道路構造 図 7-1-1-15(1)～(6)」に示した調査結果を用いた。

（４）予測結果

工事関連車両の運行に係る道路交通騒音（ L_{Aeq} ）の予測結果を表 7-1-2-19 に示す。

工事関連車両による騒音レベルの増加分は、新工場の建築工事時（ケース①）が 0.0～0.1dB、現工場の解体工事時（ケース②）が 0.0dB であった。現況騒音レベルに工事関連車両の影響を加算した結果は、ケース①が 63.0～71.0dB であった。また、ケース②は増加分が 0.0dB であることから、現況騒音レベルから変化しないものと予測された。

表 7-1-2-19 工事関連車両の運行に係る騒音予測結果（ L_{Aeq} ）

単位：dB

予測 ケース ^{注1}	時間 区分 ^{注2}	予測地点	現況騒音レベル （現地調査結果）	工事関連車両に よる騒音レベル の増加分	予測結果
			①	②	①+②
ケース ①	昼間	①住居前（追分通北側）	65	0.1	65.1
		②住居前（追分通南側）	63	0.0	63.0
		③北発寒公園周辺住居前 （下手稲通西側）	68	0.1	68.1
		④札幌整形外科前 （下手稲通東側）	71	0.0	71.0
		⑤新川カルガモ公園 （追分通北側）	63	0.1	63.1
		⑥追分通横緑地周辺住居 前（追分通南側）	65	0.1	65.1
ケース ②	昼間	①住居前（追分通北側）	65	0.0	65.0
		②住居前（追分通南側）	63	0.0	63.0
		③北発寒公園周辺住居前 （下手稲通西側）	68	0.0	68.0
		④札幌整形外科前 （下手稲通東側）	71	0.0	71.0
		⑤新川カルガモ公園 （追分通北側）	63	0.0	63.0
		⑥追分通横緑地周辺住居 前（追分通南側）	65	0.0	65.0

注 1）予測ケースは以下のとおりである。

ケース①：新工場の建築工事時（事業実施後 39 か月目）

ケース②：現工場の解体工事時（事業実施後 126 か月目）

注 2）時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分である昼間 6～22 時を示す。

（５）環境保全のための措置

工事関連車両の運行による騒音の影響については、以下の環境保全のための措置を講じる計画である。

- ・工事関連車両は整備、点検を徹底し、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを実施する。
- ・工事関係車両は、走行速度に注意し騒音の低減に努める。
- ・工事関係車両の走行が平準化するよう、工事工程等を検討する。

（6）評価

1）環境影響の回避、低減に係る評価

工事関連車両の運行による影響については、前述の環境保全のための措置を適切に実施することにより影響の低減を図る。このため、工事関連車両の運行による騒音の影響は事業者の実行可能な範囲内で回避または低減されているものと評価する。

2）環境の保全に関する施策との整合性に係る評価

工事関連車両の運行による騒音について、整合を図るべき評価指標は表 7-1-2-20 に示すとおりとした。

工事関連車両の運行に係る騒音の評価結果を表 7-1-2-21 に示す。

予測結果は、④札幌整形外科前（下手稲通東側）を除いて、全地点で両ケースともに評価指標とした昼間 70dB を下回っていた。

なお、④札幌整形外科前は現況騒音レベルが評価指標を既に超過しているため、工事関連車両の運行に伴う現況からの騒音の増加量で評価したところ、増加量は 0dB であり現況から変化が生じない。以上から、工事関連車両の運行に係る騒音の予測結果は、評価指標との整合が図られているものと評価する。

表 7-1-2-20 工事関連車両の運行による騒音の評価指標

項目	評価指標
等価騒音レベル (L_{Aeq})	予測地点は、事業実施区域近傍の道道128号札幌北広島環状線（追分通）沿道及び道道452号下手稲札幌線の沿道に位置していることから、環境基本法に基づく環境基本法に基づく「騒音に係る環境基準」（幹線交通を担う道路に近接する空間）を参考として、昼間70デシベル以下を基本とする。 なお、現況の調査結果がすでに騒音の環境基準を超過している場合は、現況から著しい変化を生じさせないことを評価指標とする。

表 7-1-2-21 工事関連車両の運行に係る影響の評価結果（ L_{Aeq} ）

単位：dB

予測 ケース ^{注1}	時間 区分 ^{注2}	予測地点	現況騒音レベル (現地調査結果)	予測結果	現況からの 増加量	評価指標
ケース ①	昼間	①住居前（追分通北側）	65	65	+0	70以下
		②住居前（追分通南側）	63	63	+0	
		③北発寒公園周辺住居前 （下手稲通西側）	68	68	+0	
		④札幌整形外科前 （下手稲通東側）	71	71 ^{注3}	+0	
		⑤新川カルガモ公園 （追分通北側）	63	63	+0	
		⑥追分通横緑地周辺住居 前（追分通南側）	65	65	+0	
ケース ②	昼間	①住居前（追分通北側）	65	65	+0	70以下
		②住居前（追分通南側）	63	63	+0	
		③北発寒公園周辺住居前 （下手稲通西側）	68	68	+0	
		④札幌整形外科前 （下手稲通東側）	71	71 ^{注3}	+0	
		⑤新川カルガモ公園 （追分通北側）	63	63	+0	
		⑥追分通横緑地周辺住居 前（追分通南側）	65	65	+0	

注 1) 予測ケースは以下のとおりである。

ケース①：新工場の建築工事時（事業実施後 39 か月目）

ケース②：現工場の解体工事時（事業実施後 126 か月目）

注 2) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分である昼間 6～22 時を示す。

注 3) 現況騒音レベルが評価指標とした環境基準を超過しているため、予測結果も当該基準を超過する状況である。ただし、予測結果は現況騒音レベルと同値であり、現況からの変化は生じないことを確認した。

3. 施設の稼働（土地又は工作物の存在及び供用）

(1) 調査内容

1) 調査項目

調査項目は、表 7-1-2-22 に示すとおりとした。

表 7-1-2-22 施設の稼働に係る調査項目

調査項目	
騒音の状況	等価騒音レベル(L_{Aeq})
	時間率騒音レベル(L_x)

2) 調査期間

調査期間は、表 7-1-2-23 に示すとおりとした。

表 7-1-2-23 施設の稼働に係る調査期間

調査項目		調査期間	
騒音の状況	等価騒音レベル(L_{Aeq}) 時間率騒音レベル(L_x)	現工場と破碎工場 ともに停止時	令和7年6月10日(火)12時～6月11日(水)12時 (24時間調査)
		現工場のみ稼働時	令和7年7月3日(木)12時～7月4日(金)12時 (24時間調査)
		現工場と破碎工場 ともに稼働時	令和7年9月3日(水)11時～9月4日(木)11時 (24時間調査) 補足：令和7年9月5日(金)10時～11時 ^注

注) 現工場と破碎工場ともに稼働する時期の調査は、令和7年9月3日(水)11時～9月4日(木)11時にかけて実施したが、機器トラブルによって「①事業実施区域敷地境界(東)」において4日(木)10時台の測定に欠測が生じた。このため、5日(金)10時台に再測定を実施し、その結果を10時台の結果として補完した。

3) 調査方法

調査方法は、表 7-1-2-24 に示すとおりとした。

表 7-1-2-24 施設の稼働に係る調査方法

調査項目		調査方法
騒音の状況	等価騒音レベル(L_{Aeq}) 時間率騒音レベル(L_x)	「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示)、「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年厚生省・農林省・通商産業省・運輸省告示)に記載の方法に準拠し、騒音計を用い、地上1.2mにマイクロホンを設置して測定した。

4) 調査地点

調査地点は、表 7-1-2-25 及び図 7-1-2-1 に示すとおりとした。

表 7-1-2-25 施設の稼働に係る調査地点

調査内容	調査項目	調査地点
騒音の状況	等価騒音レベル(L_{Aeq}) 時間率騒音レベル(L_x)	①事業実施区域敷地境界(東) ②近接施設側敷地境界(西) ③近接施設側敷地境界(北) ④事務所側敷地境界(南) ⑤最寄住居1(北側) ⑥最寄住居2(西側)

(2) 調査結果

1) 現工場と破砕工場ともに停止時

現工場及び破砕工場がともに停止している期間における騒音の状況の調査結果を表7-1-2-26(1)～(2)に示す。

事業実施区域の敷地境界における時間率騒音レベル (L_{A5}) は、朝が 58～70dB、昼間が 65～73dB、夕が 50～66dB、夜間が 50～66dB であった。また、参考として特定工場等において発生する騒音の規制基準（第2種区域）と比較したところ、全地点で規制基準を超過している状況であった。

最寄住居における等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、昼間が 57～63dB、夜間が 50～67dB であった。幹線交通を担う道路に近接する空間における騒音の環境基準と比較したところ、⑤地点の夜間で環境基準を超過しており、その他は満足している状況であった。

表 7-1-2-26(1) 現工場と破砕工場ともに停止時の環境騒音の調査結果
(事業実施区域の敷地境界)

単位：dB

調査地点	時間区分 ^{注1}	調査結果(時間区分の平均値)				規制基準 ^{注2} (L_{A5})
		L_{Aeq}	L_{A5} (評価値)	L_{A50}	L_{A95}	
①事業実施区域敷地境界(東)	朝	64	70	62	55	朝 : 45以下 昼間 : 55以下 夕 : 45以下 夜間 : 40以下
	昼間	66	73	63	56	
	夕	59	66	53	47	
	夜間	58	66	51	47	
②近接施設側敷地境界(西)	朝	53	58	51	49	
	昼間	59	65	56	53	
	夕	46	50	45	43	
	夜間	47	50	46	45	
③近接施設側敷地境界(北)	朝	65	70	64	62	
	昼間	65	72	62	59	
	夕	61	66	60	59	
	夜間	63	66	62	61	
④事務所側敷地境界(南)	朝	54	60	52	50	
	昼間	57	65	53	50	
	夕	46	50	46	45	
	夜間	49	53	49	47	

注1) 時間区分は騒音規制法で定める特定工場等において発生する騒音の規制基準の時間区分を示し、朝 6～8 時、昼間 8～19 時、夕 19～22 時、夜間 22 時～翌 6 時である。

注2) 地点①～④は騒音規制法の規制区域ではないが、近隣に一定数の住居が存在することから、騒音規制法に基づく「特定工場等において発生する騒音の規制基準（第2種区域）」と調査結果を比較した。

表 7-1-2-26(2) 現工場と破砕工場ともに停止時の環境騒音の調査結果（最寄住居）

単位：dB

調査地点	時間区分 ^{注1}	調査結果(時間区分の平均値)				環境基準 ^{注2} (L_{Aeq})
		L_{Aeq} (評価値)	L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	
⑤最寄住居1（北側）	昼間	63	65	63	61	昼間 : 70以下 夜間 : 65以下
	夜間	67	69	67	67	
⑥最寄住居2（西側）	昼間	57	63	55	50	
	夜間	50	57	47	44	

注1) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分を示し、昼間は 6～22 時、夜間は 22～翌 6 時である。

注2) 地点⑤～⑥は幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準を示す。

2) 現工場のみ稼働時

現工場のみ稼働する期間における騒音の状況の調査結果を表 7-1-2-27(1)～(2)に示す。

事業実施区域の敷地境界における時間率騒音レベル (L_{A5}) は、朝が 57～72dB、昼間が 65～74dB、夕が 54～67dB、夜間が 51～67dB であった。また、参考として特定工場等において発生する騒音の規制基準（第2種区域）と比較したところ、全地点で規制基準を超過している状況であった。

最寄住居における等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、昼間が 57～64dB、夜間が 51～66dB であった。幹線交通を担う道路に近接する空間における騒音の環境基準と比較したところ、⑤地点の夜間で環境基準を超過しており、その他は満足している状況であった。

表 7-1-2-27(1) 現工場のみ稼働時の環境騒音の調査結果（事業実施区域の敷地境界）

単位：dB

調査地点	時間区分 ^{注1}	調査結果(時間区分の平均値)				規制基準 ^{注2} (L_{A5})
		L_{Aeq}	L_{A5} (評価値)	L_{A50}	L_{A95}	
①事業実施区域敷地境界(東)	朝	64	72	63	52	朝 : 45以下 昼間 : 55以下 夕 : 45以下 夜間 : 40以下
	昼間	67	74	64	57	
	夕	59	66	55	50	
	夜間	58	67	51	47	
②近接施設側敷地境界(西)	朝	53	57	51	49	
	昼間	58	65	56	53	
	夕	51	54	50	49	
	夜間	49	51	49	48	
③近接施設側敷地境界(北)	朝	64	71	62	60	
	昼間	65	72	62	59	
	夕	61	67	60	58	
	夜間	62	65	62	61	
④事務所側敷地境界(南)	朝	54	60	52	50	
	昼間	58	65	55	53	
	夕	53	58	53	51	
	夜間	51	53	51	50	

注 1) 時間区分は騒音規制法で定める特定工場等において発生する騒音の規制基準の時間区分を示し、朝 6～8 時、昼間 8～19 時、夕 19～22 時、夜間 22 時～翌 6 時である。

注 2) 地点①～④は騒音規制法の規制区域ではないが、近隣に一定数の住居が存在することから、騒音規制法に基づく「特定工場等において発生する騒音の規制基準（第2種区域）」と調査結果を比較した。

表 7-1-2-27(2) 現工場のみ稼働時の環境騒音の調査結果（最寄住居）

単位：dB

調査地点	時間区分 ^{注1}	調査結果(時間区分の平均値)				環境基準 ^{注2} (L_{Aeq})
		L_{Aeq} (評価値)	L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	
⑤最寄住居1（北側）	昼間	64	66	64	63	昼間 : 70以下 夜間 : 65以下
	夜間	66	69	67	65	
⑥最寄住居2（西側）	昼間	57	63	56	52	
	夜間	51	57	48	46	

注 1) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分を示し、昼間は 6～22 時、夜間は 22～翌 6 時である。

注 2) 地点⑤～⑥は幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準を示す。

3) 現工場と破碎工場ともに稼働時

現工場及び破碎工場がともに稼働する期間における騒音の状況の調査結果を表 7-1-2-28(1)～(2)に示す。

事業実施区域の敷地境界における時間率騒音レベル (L_{A5}) は、朝が 59～71dB、昼間が 64～73dB、夕が 55～69dB、夜間が 52～69dB であった。また、参考として特定工場等において発生する騒音の規制基準（第2種区域）と比較したところ、全地点で規制基準を超過している状況であった。

最寄住居における等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、昼間が 58～65dB、夜間が 53～66dB であった。幹線交通を担う道路に近接する空間における騒音の環境基準と比較したところ、⑤地点の夜間で環境基準を超過しており、その他は満足している状況であった。

表 7-1-2-28(1) 現工場と破碎工場ともに稼働時の環境騒音の調査結果
(事業実施区域の敷地境界)

単位：dB

調査地点	時間区分 ^{注1}	調査結果(時間区分の平均値)				規制基準 ^{注2} (L_{A5})
		L_{Aeq}	L_{A5} (評価値)	L_{A50}	L_{A95}	
①事業実施区域敷地境界(東)	朝	64	71	61	53	朝 : 45以下 昼間 : 55以下 夕 : 45以下 夜間 : 40以下
	昼間	67	73	64	56	
	夕	60	68	55	50	
	夜間	59	67	52	48	
②近接施設側敷地境界(西)	朝	55	59	55	51	
	昼間	60	65	59	56	
	夕	53	61	52	50	
	夜間	52	57	52	49	
③近接施設側敷地境界(北)	朝	66	71	66	64	
	昼間	67	72	66	63	
	夕	66	69	66	66	
	夜間	66	69	68	67	
④事務所側敷地境界(南)	朝	54	59	52	51	
	昼間	58	64	55	53	
	夕	52	55	51	51	
	夜間	51	52	50	50	

注 1) 時間区分は騒音規制法で定める特定工場等において発生する騒音の規制基準の時間区分を示し、朝 6～8 時、昼間 8～19 時、夕 19～22 時、夜間 22 時～翌 6 時である。

注 2) 地点①～④は騒音規制法の規制区域ではないが、近隣に一定数の住居が存在することから、騒音規制法に基づく「特定工場等において発生する騒音の規制基準（第2種区域）」と調査結果を比較した。

表 7-1-2-28(2) 現工場と破碎工場ともに稼働時の環境騒音の調査結果（最寄住居）

単位：dB

調査地点	時間区分 ^{注1}	調査結果(時間区分の平均値)				環境基準 ^{注2} (L_{Aeq})
		L_{Aeq} (評価値)	L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	
⑤最寄住居1（北側）	昼間	65	67	65	64	昼間 : 70以下 夜間 : 65以下
	夜間	66	68	67	66	
⑥最寄住居2（西側）	昼間	58	64	56	51	
	夜間	53	58	51	47	

注 1) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分を示し、昼間は 6～22 時、夜間は 22～翌 6 時である。

注 2) 地点⑤～⑥は幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準を示す。

（3）予測内容

1）予測項目

予測項目は、施設の稼働に伴う騒音（騒音レベル）の影響の程度とした。

2）予測方法

予測方法は、施設内に設置する設備・機器の騒音パワーレベル及び計画建物の壁面条件をもとに、騒音の距離減衰式により騒音レベルを予測する定量的な方法とした。予測にあたっては、騒音源と予測地点の標高差及び地形による回折減衰を考慮した。

予測式は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年、環境省）に基づき以下の式とした。

【内壁面の室内騒音レベル】

$$L_{1in}=L_w+10\log_{10}\left(\frac{Q}{4\pi r_1^2}+\frac{4}{R}\right)$$

ここで、 L_{1in} : 室内騒音レベル (dB)

L_w : 各機器の騒音パワーレベル (dB)

Q : 音源の方向係数（床上に音源がある場合：2）

r_1 : 音源から室内受音点までの距離 (m)

R : 室定数 (m²)

$$R=S\alpha/(1-\alpha)$$

ここで、 S : 室全表面積 (m²)

α : 平均吸音率

ただし、同一室内に複数の音源がある場合には、合成音のパワーレベルは次式による。

$$L_w=10\log\left[\sum_{i=1}^n 10^{L_{wi}/10}\right]$$

ここで、 L_{wi} : 音源 I に対する受音点の騒音レベル

【2室間の騒音レベル】

$$L_{1out}=L_{1in}-TL-10\log S\alpha/S_i$$

ここで、 L_{1in} : 音源室内外壁側の騒音レベル (dB)

L_{1out} : 外壁透過後の騒音レベル (dB)

TL : 間仕切りの透過損失 (dB)

S_i : 間仕切りの表面積 (m²)

【受音点における騒音レベル】

$$L' = L_{2out} + 10 \log S' + 10 \log \{1 / (2\pi l^2)\} - \Delta L$$

ここで、 L' : 予測地点における騒音レベル (dB)

L_{2out} : 室外騒音レベル (dB)

S' : 分割壁の面積 (m^2)

l : 建物外壁から予測地点までの距離 (m)

ΔL : 種々の要因による減衰量 (dB)

3) 予測地域・地点

予測地域は、事業実施区域の敷地境界から 200m の範囲とした。

予測地点は、事業実施区域の敷地境界のうち騒音が最大となる地点及び周辺の保全対象施設として騒音の状況の現地調査を行った最寄住居 2 地点とした。

4) 予測時期

予測時期は、供用開始後、事業活動が定常状態に達した時期とした。

また、近傍住居においては、現工場が稼働している状況において測定した現況騒音レベルとの合成を行うことにより、新工場の試運転期間中において現工場の稼働との累積的な影響も含めて予測を行った。

5) 予測条件

ア. 設備機器の騒音レベル及び運転時間の設定

本予測にあつては、施設内に設置され、騒音の主な発生源になると見込まれる機器類を想定した。主な騒音発生源の騒音レベル等は、メーカーヒアリング資料を参考に、表 7-1-2-29 に示すとおり設定した。また、設備機器の概略配置は、図 7-1-2-5 に示すとおり設定した。

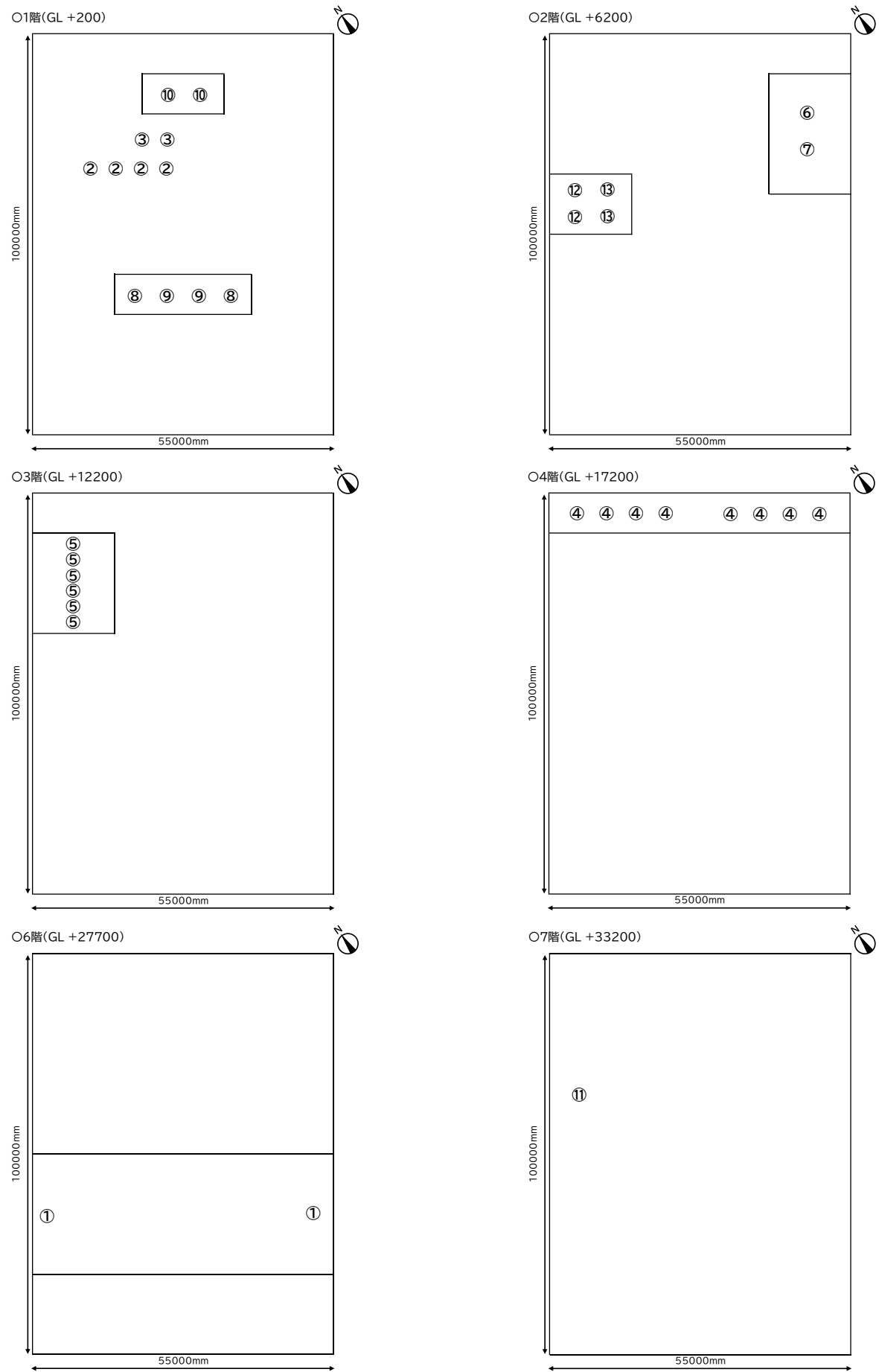
表 7-1-2-29 設備機器の騒音レベル及び配置状況

No.	設備機器	騒音レベル (dB)	設置台数 (台)	設置階	稼働時間 (時間)	騒音対策 ^注
①	ごみクレーン	90	2	6階	24	—
②	ボイラ給水ポンプ	87	4	1階	24	—
③	排気復水ポンプ	71	2	1階	24	—
④	空冷式蒸気復水器	98	8	4階	24	—
⑤	薬剤供給装置	85	6	3階	24	—
⑥	蒸気タービン	93	1	2階	24	I
⑦	蒸気タービン発電機	85	1	2階	24	I
⑧	押込送風機	99	2	1階	24	I
⑨	二次燃焼送風機	102	2	1階	24	I
⑩	誘引通風機	116	2	1階	24	I
⑪	機器冷却水冷却塔	71	1	7階	24	—
⑫	雑用空気圧縮機	80	2	2階	24	II
⑬	計装用空気圧縮機	80	2	2階	24	II

注) 騒音対策は以下のとおり。

I : グラスウール 50mm

II : グラスウール 25mm



注) A 案の概略配置図を示す。B 案の予測にあたっては、A 案の設置位置を 180 度反転させて設備機器を配置した。

図 7-1-2-5 設備機器の概略配置図

イ．透過損失及び吸音率

施設の壁面等の材質ごとの透過損失を表 7-1-2-30 に、吸音率を表 7-1-2-31 に示す。

表 7-1-2-30 施設の材質別透過損失

単位：dB

材質	透過損失					
	125Hz	250Hz	500Hz	1,000Hz	2,000Hz	4,000Hz
ALC ($t=100\text{mm}$ 、 50kg/m^2)	30	31	28	35	44	46

出典：「騒音制御工学ハンドブック[資料編]」（2001 年、社団法人日本騒音制御工学会）

表 7-1-2-31 施設の材質別吸音率

材質	吸音率					
	125Hz	250Hz	500Hz	1,000Hz	2,000Hz	4,000Hz
ALC ($t=100\text{mm}$)	0.06	0.05	0.07	0.08	0.09	0.12
グラスウール ($t=50\text{mm}$)	0.15	0.52	0.84	0.80	0.70	0.81
グラスウール ($t=25\text{mm}$)	0.67	0.70	0.68	0.68	0.70	0.80

出典：「騒音制御工学ハンドブック[資料編]」（2001 年、社団法人日本騒音制御工学会）

(4) 予測結果

1) 事業実施区域の敷地境界（時間率騒音レベル： L_{A5} ）

敷地境界最大地点における騒音の予測結果を表 7-1-2-32(1)～(2)に示す。

施設稼働の寄与レベルは、A 案が 61.6dB、B 案が 59.8dB であった。

現況騒音レベルと施設稼働の寄与レベルを合成した騒音レベルは、A 案が朝 71.4dB、昼間 72.4dB、夕及び夜間 69.7dB であった。また、B 案は朝 71.3dB、昼間 72.3dB、夕及び夜間 69.4dB であった。

表 7-1-2-32(1) 事業実施区域の敷地境界における騒音の予測結果（A 案）

単位：dB

予測 ケース	予測地点	時間 区分 ^{注1}	現況騒音レベル (現地調査結果) ^{注2}	施設稼働 寄与レベル (L_{A5})	合成 騒音レベル
			①	②	①+②
A案	敷地境界最大地点	朝	71	61.6	71.4
		昼間	72		72.4
		夕	69		69.7
		夜間	69		69.7

注 1) 時間区分は騒音規制法で定める特定工場等において発生する騒音の規制基準の時間区分を示し、朝 6～8 時、昼間 8～19 時、夕 19～22 時、夜間 22 時～翌 6 時である。

注 2) 現況騒音レベルは、敷地境界最大地点の位置を考慮して、最も近傍の現地調査地点である③近接施設側敷地境界（北）における現地調査結果を用いた。

表 7-1-2-32(2) 事業実施区域の敷地境界における騒音の予測結果（B 案）

単位：dB

予測 ケース	予測地点	時間 区分 ^{注1}	現況騒音レベル (現地調査結果) ^{注2}	施設稼働 寄与レベル (L_{A5})	合成 騒音レベル
			①	②	①+②
B案	敷地境界最大地点	朝	71	59.8	71.3
		昼間	72		72.3
		夕	69		69.4
		夜間	69		69.4

注 1) 時間区分は騒音規制法で定める特定工場等において発生する騒音の規制基準の時間区分を示し、朝 6～8 時、昼間 8～19 時、夕 19～22 時、夜間 22 時～翌 6 時である。

注 2) 現況騒音レベルは、敷地境界最大地点の位置を考慮して、最も近傍の現地調査地点である③近接施設側敷地境界（北）における現地調査結果を用いた。

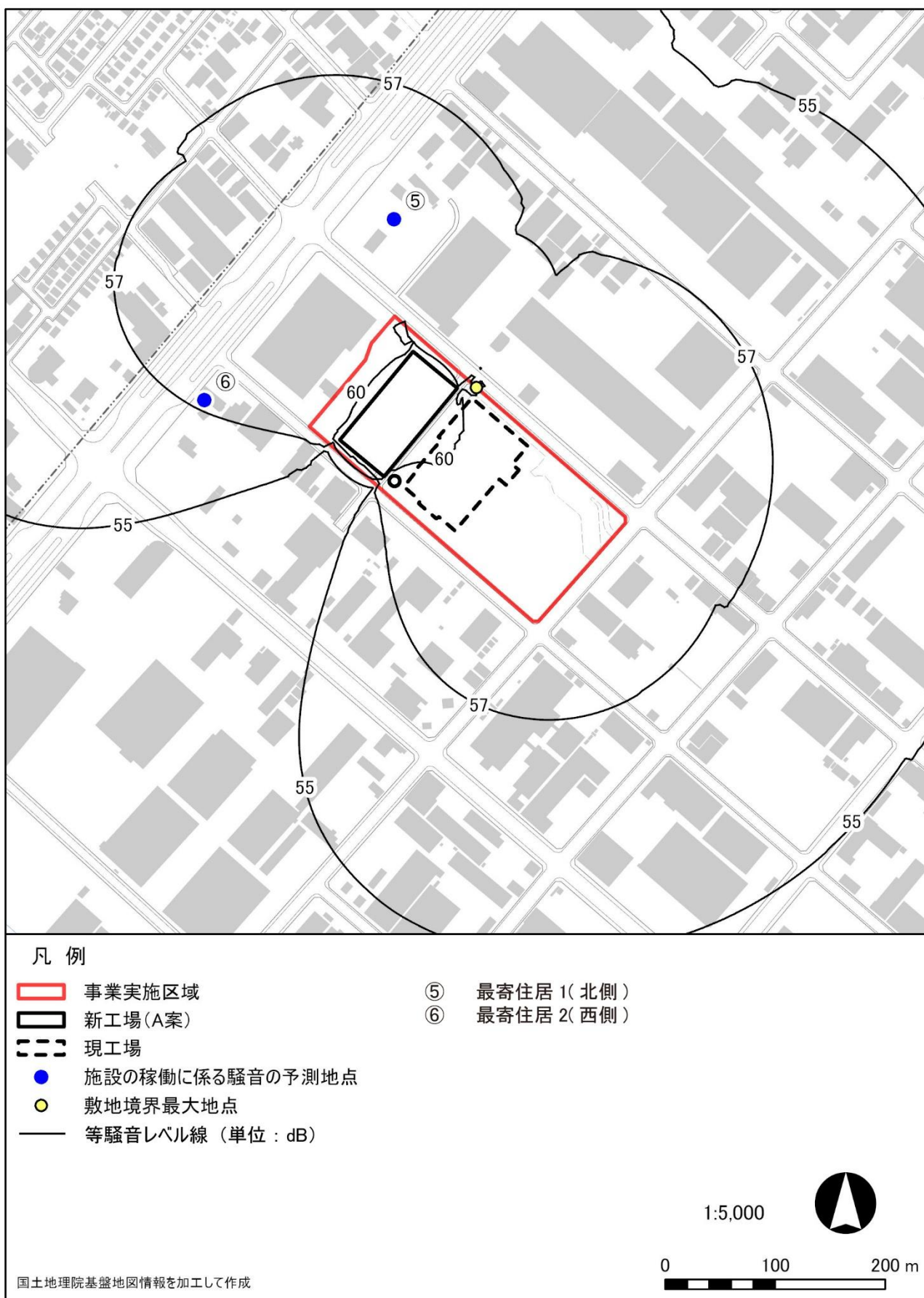


図 7-1-2-6(1) 騒音寄与レベルのコンター図（A 案）

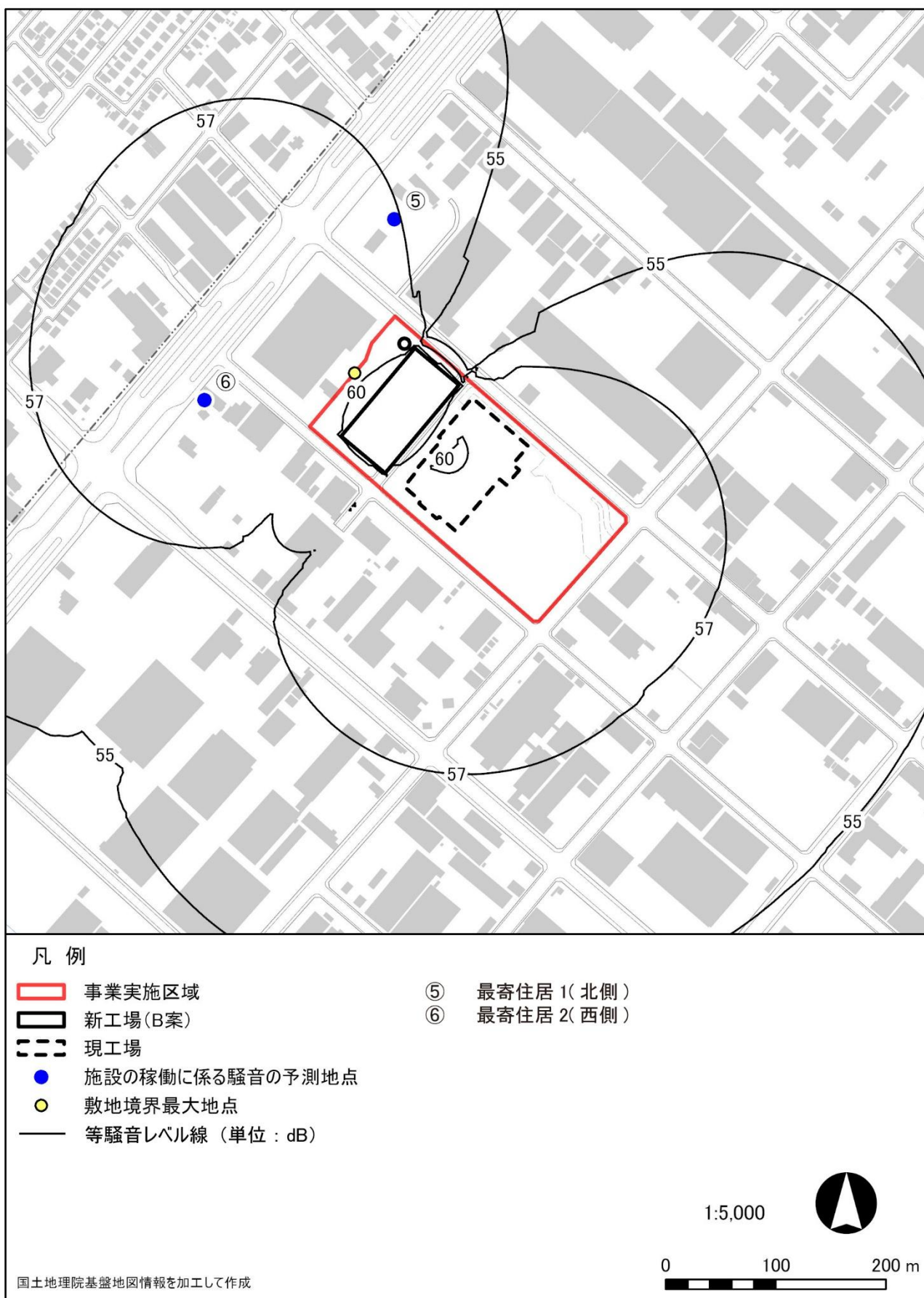


図 7-1-2-6(2) 騒音寄与レベルのコンター図（B 案）

2) 周辺の保全対象施設（等価騒音レベル： L_{Aeq} ）

周辺の保全対象施設における騒音の予測結果を表 7-1-2-33(1)～(2)に示す。

各予測地点における施設の稼働による等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）の寄与は、A 案が 57.2～58.3dB、B 案が 57.1～58.4dB であった。

現況騒音レベルと施設の稼働の寄与レベルを合成した騒音レベルは、A 案が昼間 60.6～65.8dB、夜間 58.6～66.7dB であった。また、B 案が昼間 61.2～65.7dB、夜間 59.5～66.5dB であった。

表 7-1-2-33(1) 周辺の保全対象施設における騒音の予測結果（A 案）

単位：dB

予測ケース	予測地点	時間区分 ^注	現況騒音レベル (現工場と破碎施設稼働)	設備による 寄与レベル (L_{Aeq})	合成 騒音レベル
			①	②	①+②
A 案	⑤最寄住居1	昼間	65	58.3	65.8
		夜間	66		66.7
	⑥最寄住居2	昼間	58	57.2	60.6
		夜間	53		58.6

注) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分を示し、昼間は 6～22 時、夜間は 22～翌 6 時である。

表 7-1-2-33(2) 周辺の保全対象施設における騒音の予測結果（B 案）

単位：dB

予測ケース	予測地点	時間区分 ^注	現況騒音レベル (現工場と破碎施設稼働)	設備による 寄与レベル (L_{Aeq})	合成 騒音レベル
			①	②	①+②
B 案	⑤最寄住居1	昼間	65	57.1	65.7
		夜間	66		66.5
	⑥最寄住居2	昼間	58	58.4	61.2
		夜間	53		59.5

注) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分を示し、昼間は 6～22 時、夜間は 22～翌 6 時である。

(5) 環境保全のための措置

施設の稼働による騒音の影響については、以下の環境保全のための措置を講じる計画である。

- ・騒音発生源となる装置機器については、極力屋内に収納・設置する。
- ・低騒音型機器を採用する。
- ・工場棟は防音構造とする。
- ・騒音の大きい装置機器については、必要に応じて防音ボックスに納める等の対策を行う。
- ・特に騒音の大きい機器（誘引通風機、大型油圧装置等）については必要に応じて専用の区画へ収納し、グラスウールボード（吸音材）を壁面に施工する等の対策を行う。

（6）評価

1）環境影響の回避、低減に係る評価

施設の稼働による騒音については、前述の環境保全のための措置を適切に実施することにより影響の低減を図る。このため、施設の稼働による騒音の影響は事業者の実行可能な範囲内で回避または低減されているものと評価する。

2）環境の保全に関する施策との整合性に係る評価

施設の稼働による騒音について、整合を図るべき評価指標は表 7-1-2-34 に示すとおりとした。また、表 7-1-2-35 に身近にある騒音環境とその騒音レベルを示す。

事業実施区域の敷地境界における騒音の評価結果を表 7-1-2-36(1)～(2)に、周辺の保全対象施設における騒音の評価結果を表 7-1-2-37(1)～(2)に示す。

事業実施区域の敷地境界において、既に現況騒音レベルが全時間区分で規制基準を超過している状況であるため、施設の稼働に伴う現況からの増加量をもとに評価を行った。その結果、A 案の合成騒音レベルは 70～72dB、B 案の合成騒音レベルは 69～72dB であった。現況からの増加量は A 案及び B 案ともに 0～1dB であり、現況からほとんど変化が生じない。

また、周辺の保全対象施設における現況騒音レベルと施設の稼働の寄与レベルを合成した騒音レベルは、⑤地点の夜間を除き、幹線交通を担う道路に近接する空間の騒音の環境基準を下回っていた。また、⑤地点の夜間については、現況騒音レベルが当該基準を既に超過しているため、施設の稼働に伴う現況からの騒音の増加量で評価したところ、1dB の増加と予測され、現況からほとんど変化が生じない。

以上から、事業実施区域の敷地境界及び周辺の保全対象施設における予測結果は、評価指標との整合が図られているものと評価する。

表 7-1-2-34 施設の稼働による騒音の評価指標

項目	評価地点	評価指標
時間率騒音レベル (L_x)	事業実施区域の敷地境界	事業実施区域は騒音規制法に基づく区域の指定はされていないが、近隣に一定数の住居が存在することから、騒音規制法に基づく「特定工場等において発生する騒音の規制基準（第2種区域）」を参考として、昼間55デシベル以下、朝・夕45デシベル以下、夜間40デシベル以下を基本とする。 なお、現況の調査結果がすでに規制基準を超過している場合は、現況から著しい変化を生じさせないことを評価指標とする。
等価騒音レベル (L_{Aeq})	周辺の保全対象施設	対象とした保全対象施設は、事業実施区域近傍の道道128号札幌北広島環状線（追分通）沿道に位置していることから、「騒音に係る環境基準」（幹線交通を担う道路に近接する空間）を参考として、昼間70デシベル以下、夜間65デシベル以下とする。 なお、現況の調査結果がすでに騒音の環境基準を超過している場合は、現況から著しい変化を生じさせないことを評価指標とする。

表 7-1-2-35 身近にある騒音環境とその騒音レベル

騒音レベル	評価指標
120dB	飛行機のエンジンの近く
110dB	自動車の警笛（前方2m）
100dB	電車が通るときのガード下
90dB	騒々しい工場の中、大声による独唱
80dB	地下鉄の車内（窓を開けた状態）、ピアノ
70dB	騒々しい事務所、掃除機
60dB	静かな乗用車、普通の会話、チャイム
50dB	静かな事務所
40dB	深夜の市内、図書館、静かな住宅地の昼
30dB	郊外の深夜、ささやき声
20dB	木の葉の触れ合う音

引用文献：東京都教育委員会等

表 7-1-2-36(1) 事業実施区域の敷地境界における騒音の評価結果（A 案）

単位：dB

予測ケース	予測地点	時間区分 ^{注1}	現況騒音レベル （現地調査結果）	合成 騒音レベル	現況からの 増加量	評価指標
A 案	敷地境界 最大地点	朝	71	71 ^{注2}	+0	朝：45以下 昼間：55以下 夕：45以下 夜間：40以下
		昼間	72	72 ^{注2}	+0	
		夕	69	70 ^{注2}	+1	
		夜間	69	70 ^{注2}	+1	

注 1）時間区分は騒音規制法で定める特定工場等において発生する騒音の規制基準の時間区分を示し、朝 6～8 時、昼間 8～19 時、夕 19～22 時、夜間 22 時～翌 6 時である。

注 2）現況騒音レベルが評価指標とした規制基準を超過しているため、合成騒音レベルも当該基準を超過する状況である。ただし、現況からの増加量は 0～1dB であり、現況からほとんど変化が生じないことを確認した。

表 7-1-2-36(2) 事業実施区域の敷地境界における騒音の評価結果（B 案）

単位：dB

予測ケース	予測地点	時間区分 ^{注1}	現況騒音レベル （現地調査結果）	合成 騒音レベル	現況からの 増加量	評価指標
B 案	敷地境界 最大地点	朝	71	71 ^{注2}	+0	朝：45以下 昼間：55以下 夕：45以下 夜間：40以下
		昼間	72	72 ^{注2}	+0	
		夕	69	69 ^{注2}	+0	
		夜間	69	69 ^{注2}	+1	

注 1）時間区分は騒音規制法で定める特定工場等において発生する騒音の規制基準の時間区分を示し、朝 6～8 時、昼間 8～19 時、夕 19～22 時、夜間 22 時～翌 6 時である。

注 2）現況騒音レベルが評価指標とした規制基準を超過しているため、合成騒音レベルも当該基準を超過する状況である。ただし、現況からの増加量は 0～1dB であり、現況からほとんど変化が生じないことを確認した。

表 7-1-2-37(1) 周辺の保全対象施設における騒音の評価結果（A 案）

単位：dB

予測 ケース	予測地点	時間 区分 ^{注1}	現況騒音レベル (現工場と破碎工 場稼働)	合成 騒音レベル	現況からの 増加量	評価指標
A 案	⑤最寄住居1	昼間	65	66	+1	70以下
		夜間	66	67 ^{注2}	+1	65以下
	⑥最寄住居2	昼間	58	61	+3	70以下
		夜間	53	59	+6	65以下

注 1) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分を示し、昼間は 6～22 時、夜間は 22～翌 6 時である。

注 2) 現況騒音レベルが評価指標とした環境基準を超過しているため、合成騒音レベルも当該基準を超過する状況である。ただし、現況からの増加量は 1dB であり、現況からほとんど変化が生じないことを確認した。

表 7-1-2-37(2) 周辺の保全対象施設における騒音の評価結果（B 案）

単位：dB

予測 ケース	予測地点	時間 区分 ^{注1}	現況騒音レベル (現工場と破碎工 場稼働)	合成 騒音レベル	現況からの 増加量	評価指標
B 案	⑤最寄住居1	昼間	65	66	+1	70以下
		夜間	66	67 ^{注2}	+1	65以下
	⑥最寄住居2	昼間	58	61	+3	70以下
		夜間	53	60	+7	65以下

注 1) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分を示し、昼間は 6～22 時、夜間は 22～翌 6 時である。

注 2) 現況騒音レベルが評価指標とした環境基準を超過しているため、合成騒音レベルも当該基準を超過する状況である。ただし、現況からの増加量は 1dB であり、現況からほとんど変化が生じないことを確認した。

4. 廃棄物の搬出入（土地又は工作物の存在及び供用）

（1）調査内容

1）調査項目

調査項目は、「7-1-2 騒音 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）（1）調査内容 1）調査項目 表 7-1-2-12」と同様とした。

2）調査期間

調査期間は、「7-1-2 騒音 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）（1）調査内容 2）調査期間 表 7-1-2-13」と同様とした。

3）調査方法

調査方法は、「7-1-2 騒音 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）（1）調査内容 3）調査方法 表 7-1-2-14」と同様とした。

4）調査地点

調査地点は、「7-1-2 騒音 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）（1）調査内容 4）調査地点 表 7-1-2-15 及び図 7-1-2-4」と同様とした。

（2）調査結果

1）騒音の状況

騒音（道路交通騒音）の調査結果は、「7-1-2 騒音 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）（2）調査結果 1）騒音の状況 表 7-1-2-16 及び表 7-1-2-17」に示したとおりである。

2）交通の状況

ア. 交通量、運行速度

交通量及び運行速度の調査結果は、「7-1-1 大気質 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）（2）調査結果 2）交通の状況 ア. 交通量、運行速度 表 7-1-1-35(1)～(2)」に示したとおりである。

イ. 道路構造

道路構造の調査結果は、「7-1-1 大気質 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）（2）調査結果 2）交通の状況 イ. 道路構造 図 7-1-1-16(1)～(6)」に示したとおりである。

（３） 予測内容

１） 予測項目

予測項目は、廃棄物搬出入車両の運行に伴う騒音（騒音レベル）の影響の程度とした。

２） 予測方法

予測方法は、「7-1-2 騒音 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施） （３） 予測内容 ２） 予測方法」と同様とした。

３） 予測地点

予測地点は、廃棄物搬出入車両の主要な走行経路である追分通及び下手稲通の沿道において保全対象住居等が存在する地点とし、「7-1-1 大気質 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施） （３） 予測内容 ３） 予測地点 表 7-1-1-36 及び図 7-1-1-17」と同様とした。

４） 予測時期

予測時期は、供用開始後に事業活動が定常状態に達した時期とした。

５） 予測条件

ア. 交通量の設定

予測に用いる廃棄物搬出入車両の交通量は、「7-1-1 大気質 4. 廃棄物の搬出入（土地又は工作物の存在及び供用） （３） 予測内容 ５） 予測条件 ア. 交通量の設定 表 7-1-1-112、表 7-1-1-113 及び図 7-1-1-35」と同様とした。

また、現況交通量は、「7-1-1 大気質 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施） （３） 予測内容 ５） 予測条件 ア. 交通量の設定 （イ）現況交通量 表 7-1-1-38」と同様とした。

イ. 廃棄物搬出入車両の走行時間帯

廃棄物運搬車両が走行する時間は、「7-1-1 大気質 4. 廃棄物の搬出入（土地又は工作物の存在及び供用） （３） 予測内容 ５） 予測条件 イ. 廃棄物搬出入車両の走行時間帯」と同様とした。

ウ. 走行速度

走行速度は、「7-1-1 大気質 4. 廃棄物の搬出入（土地又は工作物の存在及び供用） （３） 予測内容 ５） 予測条件 ウ. 走行速度」と同様とした。

エ. 道路構造

各予測地点における道路構造は、「7-1-1 大気質 2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 （２） 調査結果 ２） 交通の状況 イ. 道路構造 図 7-1-1-15(1)～(6)」に示した調査結果を用いた。

（４） 予測結果

廃棄物搬出入車両の走行に係る道路交通騒音 (L_{Aeq}) の予測結果を表 7-1-2-38 に示す。
 廃棄物搬出入車両による騒音レベルの増加分は 0.3～0.6dB であり、現況騒音レベルに廃棄物搬出入車両の影響を加算した結果は 63.3～71.4dB と予測された。

表 7-1-2-38 廃棄物搬出入車両の運行に係る騒音予測結果 (L_{Aeq})

単位：dB

時間 区分 ^注	予測地点	現況騒音レベル (現地調査結果)	廃棄物搬出入車 両による騒音レ ベルの増加分	予測結果
		①	②	①+②
昼間	①住居前（追分通北側）	65	0.3	65.3
	②住居前（追分通南側）	63	0.3	63.3
	③北発寒公園周辺住居前 （下手稲通西側）	68	0.6	68.6
	④札幌整形外科前 （下手稲通東側）	71	0.4	71.4
	⑤新川カルガモ公園 （追分通北側）	63	0.4	63.4
	⑥追分通横緑地周辺住居 前（追分通南側）	65	0.4	65.4

注）時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分である昼間 6～22 時を示す。

（５） 環境保全のための措置

廃棄物搬出入車両の運行による影響については、以下の環境保全のための措置を講じる計画である。

- ・廃棄物搬出入車両は整備、点検を徹底し、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを実施する。

（６） 評価

１） 環境影響の回避、低減に係る評価

廃棄物搬出入車両の運行による影響については、前述の環境保全のための措置を適切に実施することにより影響の低減を図る。このため、廃棄物搬出入車両の運行による騒音の影響は事業者の実行可能な範囲内で回避または低減されているものと評価する。

2）環境の保全に関する施策との整合性に係る評価

廃棄物搬出入車両の運行による騒音について、整合を図るべき評価指標は表 7-1-2-39 に示すとおりとした。

廃棄物搬出入車両の運行に係る騒音の評価結果を表 7-1-2-40 に示す。

予測結果は、④札幌整形外科前（下手稲通東側）を除いて、全地点で評価指標とした昼間 70dB を下回っていた。

なお、④札幌整形外科前は現況騒音レベルが当該基準を既に超過しているため、廃棄物搬出入車両の運行に伴う現況からの騒音の増加量で評価したところ、増加量は 0.4dB であり現況からほとんど変化が生じない。以上から、廃棄物搬出入車両の運行に係る騒音の予測結果は、評価指標との整合が図られているものと評価する。

表 7-1-2-39 廃棄物搬出入車両の運行による騒音の評価指標

項目	評価指標
等価騒音レベル (L_{Aeq})	予測地点は、事業実施区域近傍の道道128号札幌北広島環状線（追分通）沿道及び道道452号下手稲札幌線の沿道に位置していることから、環境基本法に基づく環境基本法に基づく「騒音に係る環境基準」（幹線交通を担う道路に近接する空間）を参考として、昼間70デシベル以下を基本とする。 なお、現況の調査結果がすでに騒音の環境基準を超過している場合は、現況から著しい変化を生じさせないことを評価指標とする。

表 7-1-2-40 廃棄物搬出入車両の運行に係る影響の評価結果（ L_{Aeq} ）

単位：dB

時間区分 ^{注1}	予測地点	現況騒音レベル (現地調査結果)	予測結果	現況からの増加量	評価指標
昼間	①住居前（追分通北側）	65	65	+0	70以下
	②住居前（追分通南側）	63	63	+0	
	③北発寒公園周辺住居前 (下手稲通西側)	68	69	+1	
	④札幌整形外科前 (下手稲通東側)	71	71 ^{注2}	+0	
	⑤新川カルガモ公園 (追分通北側)	63	63	+0	
	⑥追分通横緑地周辺住居前 (追分通南側)	65	65	+0	

注 1) 時間区分は騒音に係る環境基準の時間区分である昼間 6～22 時を示す。

注 2) 現況騒音レベルが評価指標とした環境基準を超過しているため、予測結果も当該基準を超過する状況である。

ただし、予測結果は現況騒音レベルと同値であり、現況からの変化は生じないことを確認した。